

知的障害者が豊かに生きるための学び

自立を学びあう 生涯学習講座Ⅲ



お花見にいこう



鯉のひらき



秋のコスモス



ハート&ハート

生活に役立つ知識と技術を学ぶ講座テキスト

【目次】

「はじめに」

【今年度の新たな取組】

「障害者の多様な学びの実践」の啓発と普及に向けて

[1] 「講演会の実施」～共に学びを広げよう～

講演会「障害者の生涯学習支援について」の開催

1. 講演会の概要
2. 参加者のアンケートから

[2] 「文化活動による社会参加Ⅰ」

～ともに喜び、楽しみをつなげる表現活動～

1. コンサート出演の概要と取組
2. コンサート出演者及びお客様の感想

[3] 「文化活動による社会参加Ⅱ」

1. ステージ発表の取組
～楽しくはじける笑顔のダンシングの輪～

2. 展示発表の取組
～感じた心を色に、伝えたい思いを形に～

3. ゆいぽーと発表会の感想

[4] 取組の成果と課題

1. 社会参加と共生社会
2. 学びの普及と啓発

[5] 講演会・報告・発表資料 等

- 講演会・報告資料
- 近畿・中国ブロックポスター発表資料
- 講座と余暇活動の日程と内容（2019年4月～2020年3月）

『テキストと支援の手引き』

～生活に役立つ知識と技術を学ぶ講座～

『自立について考えよう』

～就労と生活の学びの支援について～

『就労と生活を支えるための支援』

～広島市障害者就業・生活支援センターの取組から～

『相談支援について』

～基幹相談ってなに？～

『地域生活を支える人・制度』

～自分マップ作り～

「おわりに」

テキスト執筆者及び協力者 一覧

「はじめに」

特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ「集いの場あゆみ」では、広島市の障害者福祉サービス事業を活用した生涯学習支援に取り組んでいます。2016年9月から広島市地域活動支援センターⅡ型事業を活用して、就労している知的障害者の生涯学習や余暇活動の取組を本格的に開始しました。

2018年4月には文部科学省 生涯学習政策局（現在は、総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課）が進める、学校卒業後の障害者について、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発と成果の普及に向けた「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」に応募し採択をされ、今年度も引き続き委託事業に取り組んでいます。

昨年度は「自立を学びあう生涯学習講座Ⅱ」のテキストを作成し、障害者の自立に向けた学習プログラムの支援策の一つとして報告をいたしました。

今年度も、集いの場あゆみの主催する学びの講座で実践をした内容を元に「自立を学びあう生涯学習講座Ⅲ」学習プログラムの作成を行いました。

このプログラムは、昨年度の「安全・安心」をテーマにした内容から、今年度は「自立と支援」をテーマにした内容で作成をしました。障害者の社会参加と自立が言われる中で、本人自身が自立の意味を考え、就労や生活を支援する機関や相談支援の実際を学び、自分の地域や周囲の環境に目を向けることで支援との関係を知る学びの講座テキストとなっています。

具体的な柱立てとしては、「自立と支援について」「就労・生活支援について」「相談支援について」「地域生活を支えるについて」に沿った構成をしました。

講座テキストは、昨年同様に分かりやすい表現で、漢字等へのルビ、絵や写真を交えた視覚支援、グループワークやロールプレイを交えた演習で構成しています。そして、支援者が取り組むときの参考にするための「支援の手引き」も作成しています。

テキストの内容は、各講座の講師の個性や思いを尊重しているために、表現法や字体に差異が見られるかもしれませんが、それぞれの講座の中で一部、内容が重複をしている部分もあるかもしれませんが、繰り返し学ぶ中で、より理解を深め、関連を知りながら学ぶ必要があると考えています。合わせて支援が、連携や協力によって成り立つことも学んでほしいと思っています。

また、今年度はテキストの作成と共に、障害者の多様な学びに関する実践の理解を広げるための啓発・普及や学びを活かした発表の場への参加にも取り組みました。

例えば、障害者の生涯学習に関する講演会の実施や、文部科学省の主催する『共に学び、生きる共生社会コンファレンス』での実践発表への参加、広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）の交流会への参加、地域（広島）で活躍する音楽家による『Life いのち上演実行委員会』の主催による“令和新春

コンサート”への参加など啓発・普及活動や社会的な場への参加にも取り組むことができました。

最後になりましたが、文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」の委託事業により、「自立を学びあう生涯学習講座Ⅲ」の製本が実現し、新たな活動への挑戦へとあゆみ始めることができました。

今後も、障害者の自立に向けての学びが意味ある支援として発展するよう実践研究に取り組んでいきたいと思っています。

尚、表紙の写真は、2019年度のあゆみアート部による制作の季節のアート作品です。

特定非営利活動法人「エス・アイ・エヌ」
集いの場あゆみ 所長 草羽 俊之

【今年度の新たな取組】

「障害者の多様な学びの実践」の啓発と普及に向けて

今年度は、昨年度の取り組みに引き続き、さらに土・日の文化的な講座の活動プログラムに流行りのヒップホップ系の『ダンス講座』と、誰でも気軽に楽しめる『スポーツ講座』の活動を加えました。この2つの活動は利用者からの希望が高かった内容で、新たに今年度から始めた講座です。

ダンス講座での取り組みでは、社会的な活動へ発展させたゆいぽーと（男女共同参画推進センター）の行事への参加。また、音楽の講座講師が主催する本格的なコンサートへの出演をし、地元で活躍している音楽家との共演も実現するなど、集いの場あゆみの活動を地域社会に理解を広げる第1歩とすることができました。

ちなみに、発表会やコンサートの出演用で着用するライムとイエロー色のあゆみのロゴ入りTシャツも作りました。

次に、障害者の生涯学習支援についての研修をする機会として講演会も実施しました。「集いの場あゆみ」が文部科学省の委託事業による実践研究に取り組んでいる現状や、「集いの場あゆみ」で日々取り組んでいる活動の内容に関しては、様々な機会を通して発表や報告を行ってききましたが、十分に周知されていないのが実状です。初の試みとして行った講演会の取り組みを通して成果や課題も把握することができました。

そして、文部科学省の主催するブロック別コンファレンスにも分科会やポスター会場での発表機会をいただきました。3つのブロック（東海・北陸ブロック、四国・九州・沖縄ブロック、近畿・中国ブロック）での発表を通して全国に発信をすることもできました。（近畿・中国ブロックポスター発表資料 [5] 参照）

上述したように、今年度の取り組みは講座の文化活動の発表を通して、積極的に社会参加を進めたり、「障害者の生涯学習」の講演会を通して学習機会をつくったりして、認知を広げる活動が行えたことで、今後の「障害者の多様な学びの実践研究の推進」に向けた啓発と普及を進めるステップになったと思います。

以上の取り組みによる活動報告と成果と課題について以下のように報告をします。

[1] 「講演会の実施」～共に学びを広げよう～

講演会「障害者の生涯学習支援について」の開催

エス・アイ・エヌでは、障害のある人たちの生涯学習について、現状や課題の研修を深めるために、2019年10月6日に、鳥取短期大学教授國本真吾先生を講師として招聘し講演会を開催しました。國本先生は鳥取大学の「オープンカレッジ in 鳥取」や「鳥取大学付属特別支援学校の専攻科」、また「全国障がい者生涯学習支援研究会」「全国専攻科研究会」などに関わりをもち、障害者の生涯学習支援に関しての造詣が深い先生です。中国地方のみならず、全国の情報にも精通する國本先生には、今後の「集いの場あゆみ」の実践にも役立つお話を期待した講演会の企画でした。

また、この講演会では、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室の主任、井口啓太郎様からも現在の文部科学省の取り組みやその進捗状況に関しての御報告をいただくことができました。

そして、これまで「集いの場あゆみ」の取り組みに関する十分な報告をする機会をもつことができませんでしたので、併せて実践報告もいたしました。

講演会当日は、広島県・市の教育委員会生涯学習課からの担当者にも参加をいただき共に学習をする機会にもなりました。

講演会の企画当初は、広島市内を中心に活動をしている障害者の文化活動や余暇活動などに取り組む障害福祉サービス事業所や団体にも呼びかけ、情報交流会も企画していましたが、日程の調整が合わず参加可能な事業所が少なく実施できませんでした。

しかし、國本先生による「障害者の生涯学習支援」に関する講演会と二つの報告を行うことができました。初めての講演会としては予想以上の参加者が会場に足を運んでいただけたことと、希望者によるランチミーティング（昼食交流会）にも多くの参加があり、それぞれの立場で思いや発言をしていただくことができました。

以下、講演会の概要とそれぞれの講演と報告の資料を掲載します。

1. 講演会の概要

(1) 日程

2019年10月6日（日）10時～14時

【実践報告】 「集いの場あゆみの生涯学習支援の取組」

集いの場あゆみ 所長 草羽俊之

【文部科学省】 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」

障害者学習支援推進室 主任 井口啓太郎

【講演会】 「障害者の生涯学習支援について」

講師：鳥取短期大学 教授 國本真吾

* 講演会・報告資料は [5] 参照

- 講師を囲んでのランチミーティング(昼食交流会)(12時~13時30分)
- 昼食交流会終了後に希望者は「集いの場あゆみ」(会場から徒歩5分程度)の施設見学を実施。

(2) 参加者の概要

○ 講演会参加者の所属等の内訳

広島県生涯学習課、広島市生涯学習課、大学、特別支援学校、大学病院、育成会、障害者福祉サービス事業所(相談支援事業所、自立訓練事業所、ヘルパー事業所、移動支援事業所、グループホーム)、家族会、青年教室支援者、ダンス講師、社会福祉法人施設職員、成年後見人(保佐人)、集いの場あゆみ利用者と家族、エス・アイ・エヌ法人職員、大学生ボランティア等

参加者の総人数は64人でした。

2. 参加者のアンケートから(アンケートの内容は、ほぼ原文を掲載し、重複する内容は一つにまとめました。)

(1) 実践報告『集いの場あゆみの生涯学習支援』

【一般参加者】

- ・集団で活動する中で、「主体的、対話的で深い学び」とつながると感じた。
- ・集いの場あゆみの取り組み、活動内容、設立目的などがよく分かった。また、これまでの経過がよく分かった。
- ・利用者の活動の様子が生き生きとしていて、とても良かった。特にヨガやクッキングの写真が良かった。
- ・スライドによる具体的な活動内容の報告がイメージしやすかった。
- ・社会の中で職場、住居以外にこのような活動の場所や仲間がいる場所があるとは素晴らしいです。
- ・長い歴史の中で積み重ねて今があることを学ぶことができた。当事者の生活目線で活動されてきたので内容が豊かである。
- ・立地条件がとても良い。
- ・いつも細かな変化を見て、柔軟に対応していただき感謝です。
- ・学びの場から憩いの場に共感した。
- ・自分自身も余暇の充実があってこそ意欲につながるのもそれぞれの余暇がこの場でできたらいいなと感じた。
- ・長きにわたる実践に基づき、現在の活動であることが分かった。
- ・学びも、学び合いも仲間との出会いも大切だと感じた。

【利用者】

- ・あゆみは1番初めの時代は「こいこいクラブ」の時代から始まって次々と変わって今のあゆみにつながったと思いました。
- ・今日はいい勉強でした。今まで習ってきたことの映像を見て、今までのこと思い出しました。

- ・草羽さんの話が分かりやすかったです。
- ・いろいろな障害者の集まりの会のことが詳しく聞けて良かったです。いろいろな勉強になってよかったし、現実的な話が聞けて良かった。
- ・すごくいい話が聞かれて、もっといい方向に行くと思う。
- ・あゆみの生涯学習支援の話の勉強ができた。
- ・話が楽しかった。
- ・講座の写真が良かった。
- ・生涯学習支援の話が分かりやすかった。
- ・地域活動支援のこともすばらしいと思ってます。

(2) 文部科学省の報告『障害者の生涯を通じたような多様な学習活動の充実』

【一般参加者】

- ・障害があることで豊かな人生の選択をすることがままならない方の支援を国を挙げて動き出したんだなと言うのがわかり、今後の動向が気になった。
- ・「共生社会」「障害者の生涯学習」について明確な推進をしていることを心強く思った。
- ・国の政策としていろいろな取り組みがあることが分かった。
- ・国の施策展開を知ることができた。支援の継続を望む。
- ・国の障害者の支援は学校まで、または20歳までという思いがありました。その後にも目を向けられ政策になっていくことを感じた。
- ・もう少し詳しく聞きたかった。
- ・学校卒業後の若年層が中心となっている様子と感じた。熟年層、高年層にもこういう場があっても良いのではないかな。
- ・国としてのスタンス、今後の方針を聞いたのは心強く感じた。
- ・文科省の支援に関する実践研究事業者への委託事業費が計上されていることを知った。
- ・効果的な手法の構築と他機関を指導していただきたい。

【利用者】

- ・いろいろと視野を広めていく大切さを知りました。
- ・学校を卒業したときに国が一生懸命に障害者の気持ちを考えてくれているのが分かった。
- ・障害者の生涯学習について話を聞きました。すごく考えたいと思いました。
- ・なかなか障害者の話を聞くことがないのできょういろいろな人たちと勉強できて良かったです。もっと障害者の学習についてしたかったです。すごく難しかったです。
- ・話を聞いていやなことを思い出したりいいこともあったかなと思ったりしました。
- ・すごくいい勉強をしました。すごく考えないと、いけないと思いました。

(3) 講演【障害者の生涯学習支援について】

【一般参加者】

- 横のつながりが大事なことなんだと思った。学習が学校教育のみではなく生涯を通じて権利として求めて保障していく大切さ、行われるべきであることを理解し障害者に対してその機会を援助していく必要があると感じた。
- 学校教育に「生涯学習」の考えや、生活の一部として活動を取り入れることの必要性にも共感した。そういった重要性も認識してほしい。
- 講演内容はよく理解できたが、現実的には難しいのではないかと思った。
- 障害者の生涯学習について今までよく分かっていなかった。話が分かりやすく良かったです。ぼんやりとした認識でしかなかったので具体的にお話をいただき理解が深まり、イメージや発想の転換ができた。
- 当事者の方に楽しみながら人生を豊かにする方法を得てほしいと思った。
- 学校在学中からの学校外活動との往還的な発展の重要性を感じた。
- 「学校の学び、学校卒業後の学び」「生涯学習の権利」働く時間以外の過ごし方、お金の使い方モチベーションの維持、生き甲斐、楽しみ方が大切だと思った。
- 障害者に限ったことではなく人間皆に大事なテーマであるなど改めて実感した。私も学校時代を含め生涯学習であると思った。
- 草羽さんの長年の取り組みと國本先生の共通性を感じた。
- 学びの力を発揮するため、生涯学習と学校教育の場を往復することが広がることの大切さを学ぶことができた。新たな視点を持つことができた。
- 研究者のケースカンファレンスから体系的に生涯学習の重要性を伺えたのは良かったです。
- 本人が今の時代をどう楽しく生きるか、将来のために人が好きに、人に好かれる人間になれるのか、生涯学習に多方面から考えさせられた。
- 障害者の生涯学習について、理解するためにそれぞれの立場から報告・講演がとても充実していた。
- 学びの保障、発達権の保障の場の必要性がよく分かった。生き生きとした生活のために、あゆみのような場がたくさん地域にできるとよいと感じた。
- また、機会があればぜひ参加したい。
- 文化、芸術、スポーツ以外の学習があっても良いのでは？
- 地域活動支援のこともすばらしいと思ってます。

【利用者】

- 今からもっと成長していきたいと思いました。
- なかなか話を聞くときがないので、生涯学習の支援についての話が聞けてよかった。話し方がくわしく、わかりやすく聞けてよかったし勉強になりました。
- 女の子がステージに上がってしたことや大人になっての映像も良かった。
- 國本先生の話わかりやすかったです。
- 鳥取県に住んでいる1人の女の子が商学部ころに興味をもちだして、中学部では沖縄ダンスにかかわって現在はアートで働いているのが勉強にな

りました。

- ・今まで勉強したことや自分では習わなかった勉強や、あゆみの行事やまつりで楽しかったことが今日の話でわかりました。
- ・いろいろなことがわかってよかったです。
- ・いろいろな活動の話や沖縄の活動のことが詳しく聞けて勉強になりました。
- ・映像を見てかしこくなりました。
- ・すごくいい勉強をしました。先生の話がとてもよくわかりました。ビデオも楽しかったです。感動しました。
- ・障害者のこれからの生活のことを考えてくれているのがわかった。
- ・過去の古傷のところが少し複雑に思いました。

(4) その他

【一般参加者】

- ・今回の講演会の内容は障害者の生涯学習について理解するためにそれぞれの立場からの報告・講演でとても充実したものでした。ありがとうございました。
- ・中学（当時養護学級）の同窓会の月1回の集いを20年続けています。（施設見学、レク、季節行事等）ここ10年は外部支援者の参加はなくメンバーも固定で5名程度の状況です。わが子は全く不参加ですが調理の時には支援に入っています。
- ・いろいろと話を聞いてよかったです。
- ・もっと、生涯学習について知りたかった。いろいろな人と交流ができないので交流したいと思いました。
- ・いつかまたあったらいいです。
- ・「パブリカ」や「恋のフォーチュンクッキー」が踊りたいです。
- ・障害者の生活のことでこれからどんな方法で考えるのか知りたい。
- ・他者の尊重をすることの内容が知りたいです。

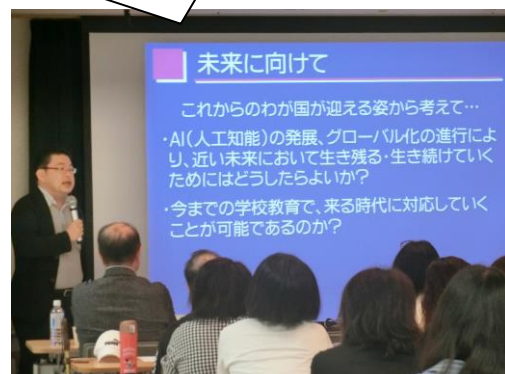


文部科学省井口さんの報告。国も頑張っています。



集いの場あゆみの実践報告。活動写真もあり、利用者は大喜び。

國本先生のビデオを交えながらの講演。わかりやすいと好評でした。



〔2〕「文化活動による社会参加Ⅰ」

～ともに喜び、楽しみをつなげる表現活動～

『令和新春コンサート2020』～時代は夢とともに～

への出演

令和2年1月5日(日) JMS アステールプラザ中ホール(約500名収容)
12名の歌手と2団体によるコンサートに出演をしました。

1. コンサート出演の概要と取組

このコンサートの主催者は坂井けい(以下、けいさん)さんでした。

けいさんは、「集いの場あゆみ」の音楽の講座で講師として、あゆみの仲間
に表現活動や歌唱の指導をしていただいています。

「令和新春コンサート2020」への出演は、けいさんからあゆみに出演依
頼をいただき実現しました。このコンサートは『Life いのち上演実行委員会』
の主催による、広島で活躍するプロ・アマの歌手の皆さんのコンサートです。
けいさんから参加のお誘いを受けて、一緒にあゆみの仲間が音楽の講座で取り
組んでいる「365日の紙飛行機」の曲をコンサートの出演者の皆さんと一緒に
合唱をすることになりました。

日頃は、あゆみの仲間だけで歌っている曲を、文化複合施設「アステールプ
ラザ」の大舞台で他の出演者の皆さんと共演できたことは、大きな経験と刺激
を受ける機会になりました。あゆみの出演者は19名(支援者2名)でした。

コンサートに向けての出演者の皆さんとの練習は、リハーサルも含めて2回
でした。初めての練習では、歌手、スタッフの皆さんとの出会いの中で、お互
いを知り合うために、小グループに分かれての自己紹介から始まりました。や
や緊張もほぐれ、練習が始まりました。一つ一つの動きや表現にも気を配るけ
いさんの迫力ある舞台演出に緊張感をもって参加しました。普段の音楽の講座
のときにも視線、姿勢、表情など一人一人の仲間の良さを引き出してくれるけ
いさんの言葉や表現が、リハーサルのときも同じように伝わってきました。

本番では、共演者の皆さんのあゆみの仲間語り掛けるような歌声と、傍で
そっと背中を押してくれた支え手、温かく優しさあふれる視線があゆみの仲間
を包み込んで「365日の紙飛行機」の大きな歌声となりました。合唱の最後の
観客席に向けて飛ばした紙飛行機の手投げパフォーマンスも、きっと観客の皆
さんの心にも届いたのではないかと思います。

音楽の講座を通しての坂井さんとの付き合いは3年にも及んでいます。コン
サート経験や合唱練習が多いとは言えない中で、けいさんの個性的な指導によ
って築いてきた関係性によって、あゆみの仲間一人一人がありのままの自分
を出せる舞台表現になったと感じるステージでした。



出演者みんなで大合唱
「365日の紙飛行機」



講師の上田彩さんが、傍で寄り添ってくれて嬉しそう。



大きな歌声、感情たっぷりの表現にも力がはっています。



みんなで、紙飛行機を遠くまで飛ばしました。

2. コンサート出演者及びお客様の感想（感想の内容は、本人の表現に沿って掲載し、重複する内容は一つにまとめました。）

【主催者】 坂井けいさんの感想

あゆみの皆様と一緒に舞台を務めさせていただきました。「Life いのち」そのままだと思います。「創る」という場をいただきまして、人間（ひと）そのままが美しいという事、そしてそのままが在る。そのままがいい。という事。

先（さき）、輝くいのちの共演ができました。嬉しく思いました。

そして、舞台発表を終えて、初めての音楽・表現の講座に来させていただき、皆さんが美しくなられていた事に感動しました。

(1) 舞台共演者からの感想

- ・楽しかった。すごく緊張してびっくりしたけど、最後まで歌えてよかったです。
- ・ふつうでした。特別なことではなく、あたりまえの感覚で一緒に歌っていて楽しく歌えました。
- ・私たちの方もそのままを受け入れてもらえて嬉しかった。これがあたりまえ、これが本当の世界なんだと思いました。
- ・日常の、いろんな人がいろんな息づかいで生きている様子が、そのまま舞台上で表現されていて「日常のひとコマ」という感じがして嬉しかった。

(2) お客様からの感想

- ・それまでの流れから、彼らがでてきたとき自然に涙があふれてきた。感動した。
- ・楽しそうに歌われているのを嬉しく思いました。
- ・特別支援学校時代の生徒さんが、こういう場でコンサートに出演することができることに素晴らしく思いました。
- ・いきいきと歌っているのを見て嬉しく思いました。

(3) あゆみの出演者からの感想

- ・ワクワクドキドキ感があったけど、歌い終わったら気持ち良かった。
- ・緊張したけど、会場の人たちがいっぱい応援してくれたので良かった。
- ・楽しかった。
- ・ひこうき飛ばせて良かった。
- ・リハーサルの時は緊張したけど、本番では自然に体が動いて手話も取り入れてできたので良かったです。また出たいです。
- ・リハーサルの時は緊張したけど、本番では気楽にやることが出来た。
- ・ふたりのおかげでこういう機会をもらえたことがとても良かった。また、お願いします。
- ・こういうステージに出たのは初めてだったけど、緊張もしたけどみんなが居たから出れて良かったです。
- ・緊張もしなくて、とても良かったです。

[3]「文化活動による社会参加Ⅱ」

ゆいぽーと協議会交流会 ステージ発表・展示発表へ参加

1. ステージ発表の取組 ～楽しくはじける笑顔のダンシングの輪～

(令和2年2月16日)

『あゆみんな ダンシングチーム』

昨年度初めて、ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）で利用登録

団体の交流会（以下、ゆいぽーとの発表会）に参加をしました。昨年度は、音楽の講座で練習をしている合唱曲を発表しましたが、今年度は新しく加わったダンス講座のヒップホップ系のダンスを発表することになりました。

ダンス講師は、広島で活躍する“障害の有無にかかわらず歌やダンスを通してすべての人がやりがいや居場所を見つけられるグループ「HIROXILE（ヒロザイル）」のジョーさんとショウゴさんです。ジョーさんはヒロザイルのリーダーで、ショウゴさんはボーカル&ダンサーの役割を担っている2人です。

ダンスは2019年6月から毎月1回のペースで講座として取り組むようになりました。当初はあゆみのダンス仲間の希望を聞いて、エグザイルやダパンプの曲に合わせたダンスでした。今回は、ゆいぽーとへの発表会（以下発表会）が決まってから、ダンス講師の2人が講座の参加者に「どんな曲で踊りたいか」相談したところ、みんなが知っている「パプリカ」と盛り上がる「ラッタッタ（Rat-tat-tat）」の曲になりました。

1曲目に、ラッタッタは、『J SOUL BROTHERS』の曲で昨年USJのアトラクションで大流行した曲、2曲目には、だれもが親しみのある2020年の応援ソングとして制作された『パプリカ』になりました。

「ダンスは苦手」「振り付けが覚えられない」「体がうまく動かない」「リズムについていけない」などなど、最初は、いつ「ダンスは済（す）んだ」になりはしないかとハラハラ、ドキドキの講座のスタートでした。参加者の年齢も20代前半から40代後半の幅広い世代の12名前後です。

ですが、ジョーさんとショウゴさんの2人のダンス講師は、ただものではありませんでした。2人のダンスパフォーマンスを見て、参加者は「そのステップどうやるの!」「その決めポーズを教えて!」「僕にもできる技はあるかな?」などなど、夢見るダンサーの世界に入っていました。

でも、ここで上手に「ダンスの前にちょっと待って。」と言えるのが本物のダンサー、ジョーさんです。まずは、みっちりストレッチ30分。基本はここから、「足がつったり、腰を痛めたりするからね。」と言われて、さらにプラス、簡単な体幹トレーニングが加わります。

体がほぐれたところで、いよいよレッツダンス。

練習では、難しい動きの振り付けはこのように伝えています。

「～♪誰かが呼んでいる～♪」で、“両手の平から顔の横出し”は『ひょっこりはん』。その後すぐに『ワッショイ』の掛け声で屈伸! 「♪～遊びまわり、日差しの道～♪」では、『お熱ないのにムニャムニャ～』と額に手を当てポーズです。体の動きとリズムを合いの手（掛け言葉）を重ねることで、笑いもつかみながら、リズムにのって、楽しみながらダンスを覚えていきました。

速い動きはシンプルに、楽しい動きはビッグに、振りを忘れたときはスマイ

ルでゴメン、回転ステップは代わりに手振りにと、裏技もたくさん教えてもらいました。

舞台での発表当日は、代表の4人がラップ調でグループ紹介をしました。
(^♪『今から ダンスが 始まるよ 障害ある人ない人も 一緒に 楽しむ
ダンスだよ』♪

(^♪『僕たち 休みは ダンスに音楽 ヨガもゆいぽーとで やってるよ』
♪

(^♪『ダンスの曲は パプリカ ラッタッタ みんなも 合わせて 盛り上が
ろうぜ』♪

(^♪『サー！始まるぜ カッコよく レッツ ダンシング あゆみんな』♪

オープニングで、突然、全員がサングラスをかけて格好良く登場、会場内がざわつく中、ラッタッタの曲が始まると、軽快なダンスがジョーさんやショウゴさんに教えてもらった裏技の振りも交えながら始まりました。

この曲は USJ のアトラクションやハロウィンで大いに盛り上がった曲で、特にゾンビになりきった振り付けは参加者が思い思いに考えた表現でした。観客の皆さんからも、「あー、あれ・・・」「それ、それ・・・」など、囁かれながら、笑い声も聞かれながら喜ばれていました。

次のパプリカでは、難しい振り付けを何度も練習しては、改良の繰り返しでした。観客の皆さんもよく知っている曲なので、手拍子をしながらリズムと表現を楽しんでもらえました。3番では、会場へも降りて行ってロボットダンスをしながら観客の皆さんとハイタッチをし、みんなで盛り上がりました。

ダンスの講座では当初、ダンスはやってみたい気がするけどどうまくできるかどうか心配が先立ち尻込みしていました。しかし、講師のジョーさんとショウゴさんはダンスの楽しさを引き出すために、振り付けを一緒に考える過程で一人一人のパフォーマンスを作り上げてくれました。そういった活動によって、本人たちが自信をもつようになり、モチベーションをあげていけるようになりました。

そして、舞台発表に向けて、一人一人がダンサーとして堂々と表現できるように振り付けの支援をしていきました。

また、ダンスを舞台だけの発表だけで終わらず、観客と一緒に一体化した参加型の演出により舞台から踊りながら降りていき、ハイタッチや握手をしながら行うパフォーマンスワールドにすることで共に楽しめる発表へとつながりました。(発表会参加者は9人のあゆみんなダンサーと4人の支援者でした)



ラップで「あゆみんな」の紹介
が始まるよ。緊張した～



🕒 サングラスかけて、みんなも
手拍子、かっこよく踊ったよ！



パプリカ、だれもが知ってる曲と、
合いの手言葉で「ひょっこりはん」



最後は会場に降りて、みんなでハイ
タッチや握手、楽しく 大交流！

2. 展示発表の取組 ～感じた心を色に、伝えたい思いを形に～ (令和2年2月16日～2月23日)

『あゆみアート部』

今回の発表会では、ダンスの発表だけではなく、当日参加ができないあゆみの仲間の作品展示（1週間の展示期間がありました）も行いました。展示作品は普段ウィークデイに利用する仲間が中心となってそれぞれの得意な分野の作品作りをしました。

平日に「アート」や「もの作り」をしている個人やグループで制作した作品を発表会で展示をしました。展示された作品のタイトルごとに紹介をします。

『北風と太陽』は仲よし女子の二人組がイソップ童話の中から2人がよく知っている話で、話の内容に共感して刺し子とパッチワークを取り入れた共同制作をしました。物語の場面を6枚に分けて登場人物や情景を手作りしました。またシナリオも一緒に考えて作成しました。

『甲冑・刀・日本の文化』は、お城の見学や歴史が好きな男子が、大河ドラマでの明智光秀に思いを寄せて布と紙を使った切り絵を制作しました。

『やさいの収穫』は、自分（女子）がナスや大根を収穫している場面を、鳥や立て看板等の情景描写をして、多彩な布や紙を使って切り絵で制作しました。

『みどりのヒマワリ』は、いろいろな色を使っていくうちに、緑が好きな僕だから、みどりのヒマワリになったそうです。

『春が来た！！』クロスステッチの方法で、かわいらしいクマさんの図案の作品を作りました。私の姪が今年初めて受験をしました。合格への願いを込めて作りました。完成した日に合格の連絡がありました。作品の完成と合わせて、二重の嬉しい日になりました。4月から楽しい学校生活を送ってほしいと願って展示します。

『こいのぼりのひらき』はアート部の部長（男子）の作品です。美術館で見た作品に魅せられて、自分も作ってみたいくなりました。カープのこいにも思いをのせているうちに、五月の節句で子どものこいも続いています。（原画は1匹の大きい鯉でした）



3. ゆいぽーと発表会の感想（感想の内容は、本人の表現に沿って掲載し、重複する内容は一つにまとめました。）

（1）参加者の感想

- 他の団体の歌や演奏発表をきけて楽しかったです。僕の貼絵も展示されていた嬉しかったです。
- あゆみのみんなの踊りがとても良かった。他の団体の人のダンスも良かった。

たです。まんざいの発表もおもしろかった。展示もよくできていた。

- ・ダンスが明るくて元気が出た。僕も来年はダンスをして舞台に立ちたい。
- ・あゆみみんなのダンスかっこよかった。
- ・Kさんの「北風と太陽」の作品は良かった。他の人の作品も見れてよかった。
- ・パプリカの曲はよく知っているのでダンスも楽しかった。いろいろな団体が歌った平和の歌やダンスもおもしろかった。
- ・みんなすごいなと思った。
- ・私も踊りたくなってパプリカを前に出てダンスができたことが嬉しかった。いろいろな作品も見れてよかった。ダンスの中のゾンビダンスもおもしろかった。また、いつかやりたいです。

(2) あゆみみんなダンシングチーム出演者の感想

- ・ラッタッタでサングラスをかけて踊ったのがかっこよかった。緊張したけどみんなの前でダンスができて楽しかった。
- ・ダンスチームのみんなで出れてよかった。僕はラップもやれて嬉しかった。仕事の疲れがとれた。リラックスできた。今度は USA をやりたいと思った。
- ・緊張したけど、みんなと踊ることができた。いろんな人と（会場に降りて行って）ハイタッチをすることができて良かった。
- ・緊張もせずみんな笑顔で楽しかったです。ジョーさん、しょうごさん、ありがとうございます。
- ・ラップでのセリフかんじゃった。次はマルモリをやりたいです。
- ・ラッタッタとパプリカを楽しくできたので、もっとダンスをやりたくなった。楽しく汗をかけた。
- ・緊張したけどうまくできた。
- ・うまくできたので、また、あゆみで出る発表会に出たい。
- ・硬くなったけど自分ができるところをやっていきたいと思った。またダンスのグループで発表があったら出たい。

[4] 取組の成果と課題

1. 社会参加と共生社会

あゆみの仲間の中には、「人が多いところが苦手」「初めての人には会うのが怖い」「交通機関を使うのは1人では無理」などの配慮が必要な発達障害の特性のある人がいます。さらに、複数の障害を併せもつ人もいます。コンサートや発表の場は、多くの健常者と言われる人たちとの交流や活動を共有することができる場になります。

このような機会は、社会参加の経験を積むことで自信がもてたり、やりがいを感じたりすることができます。一方では、障害のある人の中には、社会参加を急いで進めると躊躇したり、抵抗を感じたりする人もいます。

また、発達障害や精神障害のある人の中には、無理に押し進めることで二次障害へと発展していったケースもあります。つまり、社会参加を進めるときには十分な配慮や支援が必要になります。

「集いの場あゆみ」では利用者1人1人の障害特性について、あゆみの活動の中で把握したり、本人との話の中で困り事や心配事などを聞いたりして必要な配慮や支援を考えます。また、本人の心配や不安を取り除きながら参加の意思を丁寧に確認して進めていきます。

音楽やダンスの講座は月に1回の講座です。「集いの場あゆみ」では、取り組む目標を高く掲げたり、活動回数を無理に増やしたりはしません。質の高さを上げるために、性急にハードルを高くすることは参加者の意欲を損なったり、無理を強いたりすることもあるからです。

生涯学習支援にとって大切なことは、自分のペースで活動できるように、時間をかけて丁寧に焦らず、無理のない目標で楽しみながら取り組むことだと思います。「集いの場あゆみ」を休日に利用することで、リフレッシュできるような居心地の良い場になれるよう心掛けています。

2. 学びの普及と啓発

法人の主催で「障害者の生涯学習支援」の講演会の実施は初めてでした。

当初は広島で障害のある人たちの文化活動や余暇活動の取り組みに力を入れている法人や団体にも呼び掛けて、講演会と情報交流会を兼ねての開催を考えていましたが、日程上の理由で参加が困難な法人・団体が増える中、やむなく「集いの場あゆみ」の利用者やその家族、身近な関係者を対象にした研修としての講演会にしました。

しかし、講演会の呼びかけの中で行政をはじめ、大学教員、障害者福祉サービス事業者、福祉・医療の専門家、など多くの参加がありました。

また、文部科学省からも主任の御出席をいただき、講演会と報告（文部科学省と集いの場あゆみ）がセットになったことで充実した内容になり、多数の参加者から好評でした。（アンケート内容からの評価）

また、昼食交流会（ランチミーティング）においても、27名の参加がありました。一人一人の所属なども交えながら自己紹介と講演会の感想、講師・発表者への質問なども含めて交流ができる有意義な時間となりました。

また「集いの場あゆみ」に移動しての見学では、利用者がグループ活動で楽しんでいる様子の見学や、1階と4階のそれぞれの場での活動概要の説明をして見学会をすることができました。

当初の講演会の企画していた情報交流会に参加のお願いをした法人施設や団体は、広島市内を中心に文化活動や余暇活動の取組に力を入れているところです。それぞれが、アート芸術や音楽・ダンス、ものづくり、余暇活動などの取組を地域社会に発信をする独自のプログラム企画をもっていたり、県・市の障害者の文化活動やイベントにも積極的に展示・発表したりする施設や団体です。

現在、文部科学省が進める「障害者の生涯学習の推進」についての情報や連携・協力の意義などの発信や周知と同時に、ネットワーク化を図る目的の明確さが求められているのではないかと感じました。

また、すでに行政（県・市）などで取り組まれている障害者の文化活動やイベントなどに社会参加をする機会が、近年は急速に増えています。社会参加の選択肢が増えるとともに、障害福祉サービス事業所にも芸術活動や余暇活動の支援の取組が少しずつ見られるようになってきました。民間のカルチャー教室やサークル活動、スポーツジムなどを利用する障害者も見られるようになってきました。まさに障害者の社会参加が多様になってきたとも言えます。一方では身近にそのような機会がある人は、まだ限られているとも言えます。

まずは、地方自治体が中心となり、国の障害者の生涯学習の推進に関する取り組みを地域の障害者の関係団体・施設に周知させるとともに、文化活動や余暇活動に取り組んでいる事業所や団体を把握すること、それぞれの活動の内容の情報共有と交流をする場を作ることが大切なのではないかと考えます。

同時に、これまでの文部科学省が調査した「障害者本人等への学校卒業後の学習活動に関するアンケート調査資料」や「実践研究事例」などを、特別支援教育分野や障害福祉分野の関係機関と連携をとって、障害者の生涯学習支援の視点を共有する活動に向けての協議を始めることを期待しています。

【5】講演会・報告・発表資料 等（以下の資料を順に掲載）

- 「障害者の生涯学習支援について」 ～生涯にわたる学びを権利として～
鳥取短期大学 教授 國本 真吾

- 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」
文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室
主任 井口 啓太郎

- 「集いの場あゆみの生涯学習支援」
特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ
集いの場あゆみ 所長 草羽 俊之

- 「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」
近畿・中国ブロックポスター発表
『集いの場あゆみの活動Ⅰ』 『集いの場あゆみの活動Ⅱ』
特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ
集いの場あゆみ 所長 草羽 俊之

- 「講座と余暇活動の内容と日程」（2019年4月～2020年3月）

障害者の 生涯学習支援について

～生涯にわたる学びを権利として～



鳥取短期大学幼児教育保育学科

教授 國本 真吾

特別支援教育の生涯学習化

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」最終報告

障害者の生涯学習の推進方策について
—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—
(報告)

平成 31 年 3 月
学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

障害者の生涯学習の 推進方策について

—誰もが、障害の有無にか
かわらず共に学び、生きる
共生社会を目指して—

2019年3月29日公表

未来に向けて

これからのわが国が迎える姿から考えて…

- ・AI(人工知能)の発展、グローバル化の進行により、近い未来において生き残る・生き続けていくためにはどうしたらよいか？
- ・今までの学校教育で、来る時代に対応していくことが可能であるのか？

大学を例にすれば、入試制度改革、専門職大学の創設、社会人のための学び直しの受け入れ…
来る時代に対応していく準備に入っている

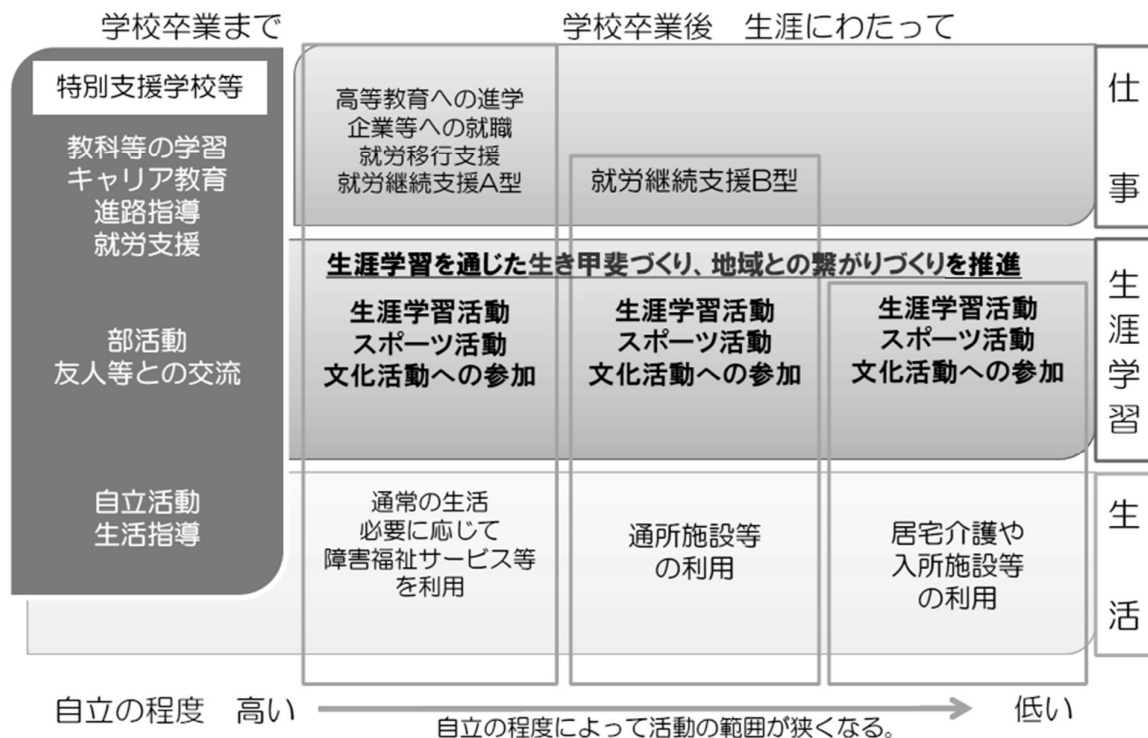
最終報告が目指す社会像

- ・「生涯学習」=スポーツ活動・文化芸術活動、就労に向けた訓練又は働くことも含め、多様な活動の中で行われる側面があることを念頭に置き、「活動における学び」にも着目。
- ・視点の「学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化」では、「学校教育を通じて身に付けた資質・能力を維持・開発・伸長していくことができるよう、学校教育における学びと学校卒業後の学びを接続させ、生涯にわたって学び続けられるようにすることが重要」と述べる。

特別支援教育の生涯学習化

今後の障害者施策

従来の学校教育政策を中心とする障害者政策に留まらず、生涯学習を通じた生き甲斐づくり、地域との繋がりづくりを推進し、「障害者の自己実現を目指す生涯学習政策」を総合的に展開。



障害者権利条約

第30条 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

5 締約国は、障害者が他の者との平等を基礎としてレクリエーション、余暇及びスポーツの活動に参加することを可能とすることを目的として、次のことのための適切な措置をとる。(後略)

➡ 権利ではなく参加としての余暇

余暇のとらえ方

- ①自由な時間の活動
- ②生計のための必要な金銭を生まない活動
- ③必要性や義務を伴わない活動
- ④自らの満足をうるために自由になされる活動であり、その活動を行うこと自体が目的となる
- ⑤すすんで自己拡充や創造力の発揮を随意に行うことを可能にさせるもの

松原治郎(1977)『講座 余暇の科学 I 余暇社会学』垣内出版

障害者権利条約

第24条 教育

- 1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。(後略)
- 2 締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができることを確保する。(後略)

学習権＝発達権の保障

ユネスコ学習権宣言(1985年)

学習権とは、

読み書きの権利であり、
問い続け、深く考える権利であり、
想像し、創造する権利であり、
自分自身の世界を読みとり、
歴史をつづる権利であり、
あらゆる教育の手だてを得る権利であり、
個人的・集団的力量を発達させる権利である。

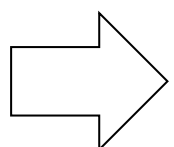
国民教育研究所訳

生涯学習権の保障

《生涯学習権》

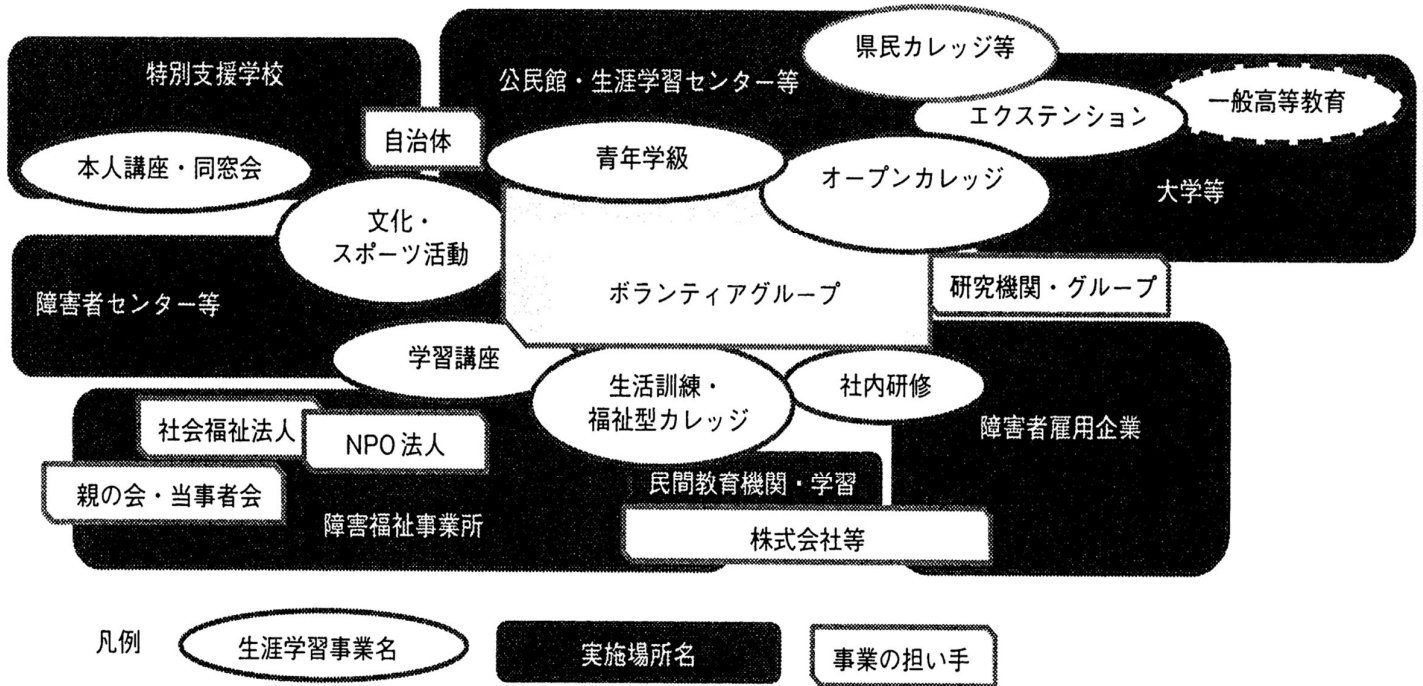
「生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して学びつづける権利」(小川利夫)

「人が、自らの判断で一生にわたって自由に学び、その一部が年齢に関わらず公的な教育制度によって保障されることを求める権利」(末本誠)



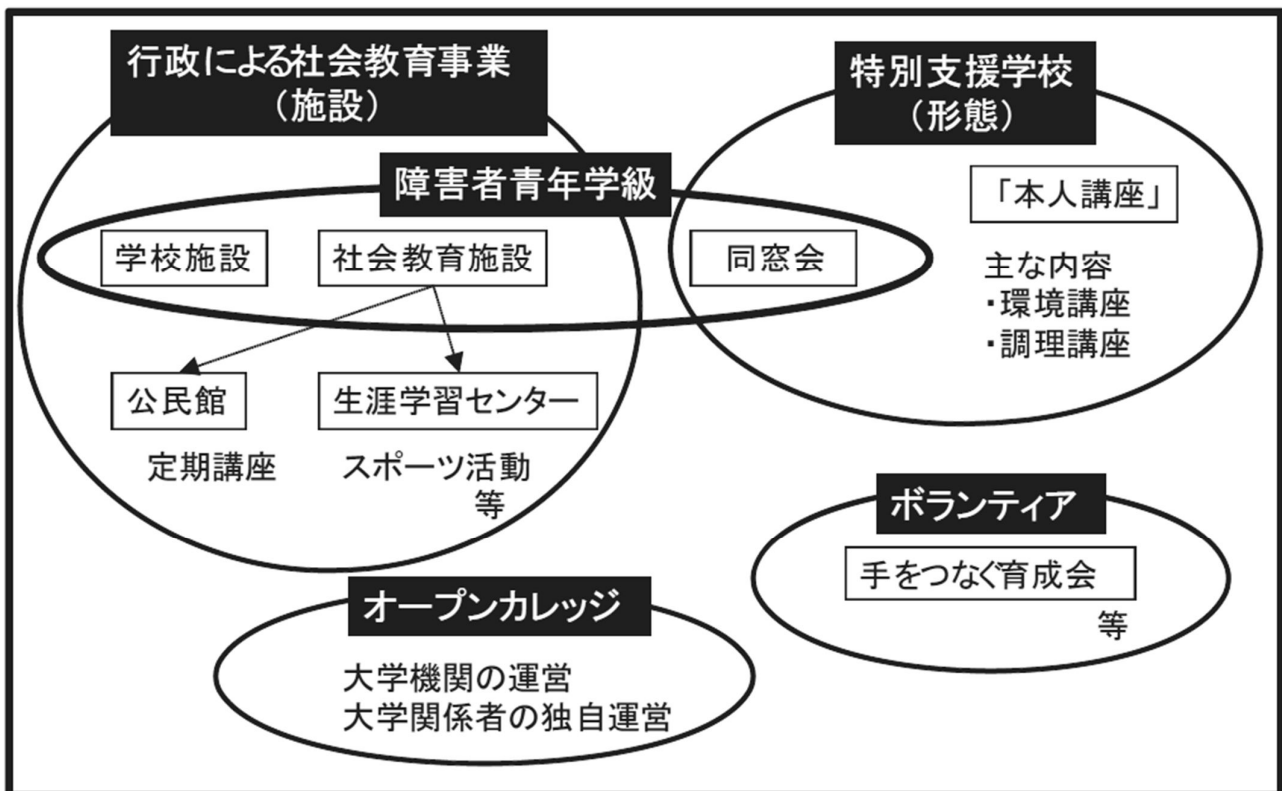
生涯にわたる学習の権利の保障

障害者の生涯学習の状況



出典:平井威(2014)「障害児者における高等教育と生涯学習について」梅永雄二・島田博祐編著『障害児者の教育と生涯発達支援(第3版)』北樹出版

知的障害者の成人期における生涯学習支援の実践



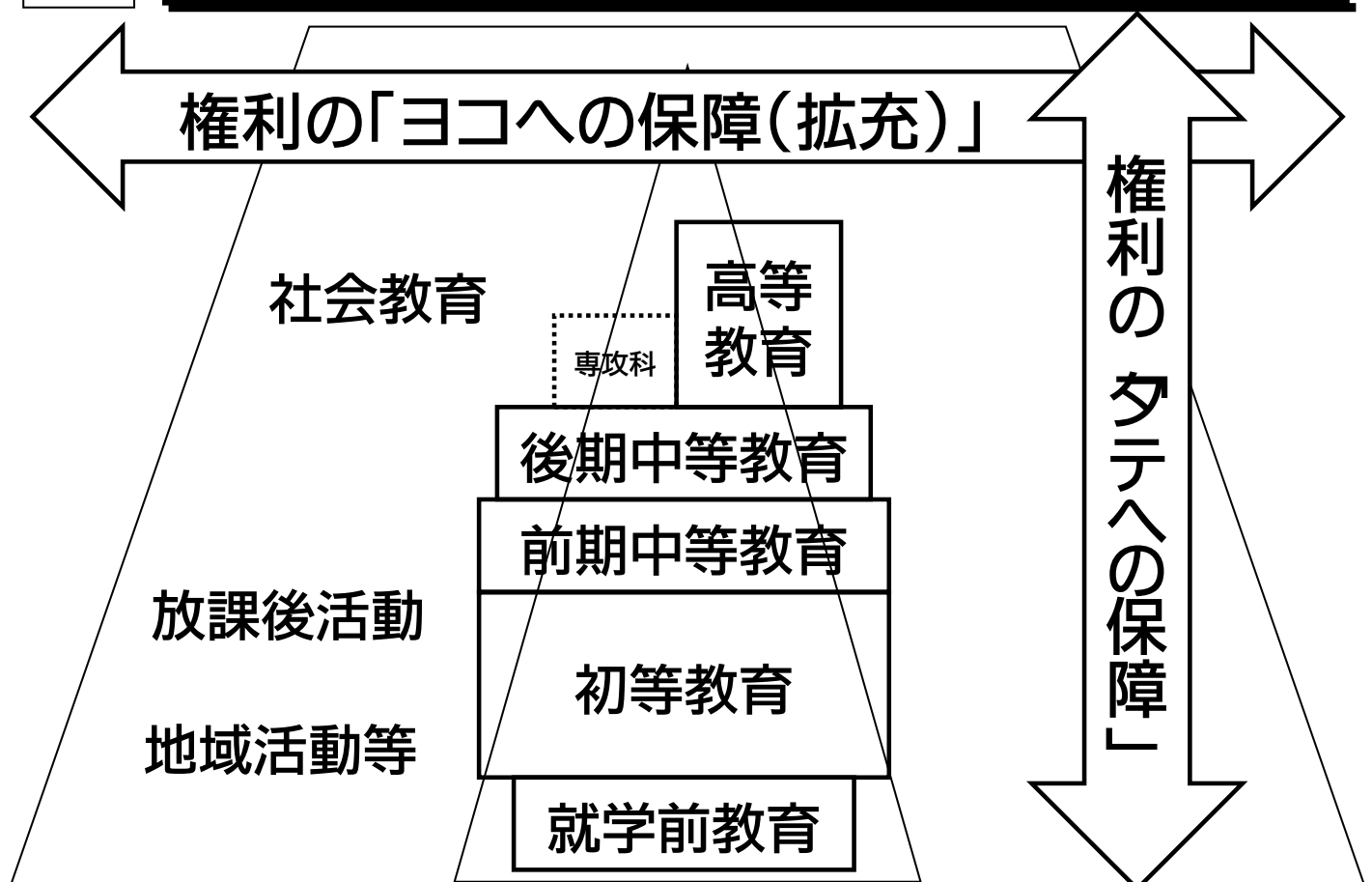
今枝史雄・菅野敦(2010)「知的障害者の成人期における生涯学習支援について」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』第61巻第2号

オープン・カレッジ

- ・1998年、大阪府立大学社会福祉学部で開始。
- ・「生涯学習」保障の観点から、知的障害者の高等教育の機会保障を目的とする。
- ・建部(2000)では、オープン・カレッジの理念として、「人権(教育)保障」、「発達(変化)の保障」、「地域社会に対する大学の役割の変革・創造(貢献)」を掲げる。

これまで、北海道、青森、宮城、東京、愛知、静岡、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、山口、香川、徳島、長崎などで開設・実施

生涯学習保障のイメージ



新学習指導要領から

特別支援学校幼稚部学習指導要領 前文

(前略)家庭との緊密な連携の下、小学部又は小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用されるものとなることを期待して、ここに特別支援学校幼稚部教育要領を定める。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 前文

(前略)幼稚部における教育及び小学部における教育又は小学校教育の基礎の上に、中学部における教育又は中学校教育及び高等部における教育又は高等学校教育以降の生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、児童又は生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を定める。

生涯学習の要求

児童又は生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや芸術文化活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第1章 総則>第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援>1 児童又は生徒の調和的な発達を支える指導の充実>(4)

小括

- 学校卒業後の「生涯学習」ではなく、学校に在学中も余暇を充実する仕掛けが必要＝「生涯にわたる」視点
- 「出来る」ことが目的ではなく、「楽しむ」ことが生涯学習では大切
- 今の生活を「楽しむ」ことが、将来も「楽しむ」ことにつながる。

生きがいのある生活をつくる

教育は18歳でおしまい？

16歳

18歳

20歳…

高等学校・
高等部本科
(3年)

専攻科(2年)
福祉型専攻科
(2年)

多様な試み
がはじまっ
ている

福祉型大学
(自立訓練2年+就労移行2年)

障害があるからこそ、ゆるやかな発達。一人一人でも姿が異なるなかで、年齢だけを尺度にしているのか？

ライフステージでのニーズ

ライフステージ	教育的ニーズ	形態 (実際の姿)	学びの特徴 (生活・労働との関連)
青年期	教育年限延長 (タテへの権利)	高等部専攻科・高校専攻科 福祉型専攻科 大学・短期大学・専門学校等 福祉型大学(カレッジ型)	・「仕事につなげる」学び ・「生活をつくる」学び ・仕事のある生活を見据える ・学びの継続 ・学習成果の試行的実証(自分さがし・自分くずしの自分づくり)
成人期	生涯学習 (ヨコへの権利)	障害者青年学級 大学公開講座 オープン・カレッジ カルチャースクール 福祉型専攻科を除いた学びの作業所	・「仕事にいかす」学び ・「生活にいかす」学び ・仕事を軸とした生活を築く ・学びの拡充・学びの取り戻し・学び直し(自分みがき) ・学びほぐし(by赤木和重)

障害者の生涯学習推進の方策

＜＜移行期(18～24歳)の学習内容＞＞

- ・学校教育を通じて身に付けた資質・能力をさらに発展させるための学習
- ・多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性を持って物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習

⇒「福祉型専攻科」「学びの作業所」など障害福祉サービスの自立訓練事業等を活用した学びを想定した形。学習内容も、専攻科づくり運動において共有してきた、“子どもから大人へ”“学校から社会へ”の二重の移行を支える「青年期教育」の意義と重なる

おわりに

- 「生涯学習」を学校教育にも根付かせることが大切(学校関係者・教育行政の発想の転換を)
- 「貧しい選択」ではなく「豊かな選択・連携」へ(前例への固執から創出へ)
- 社会効用を盾にした切り捨てる論理に対して、人間が大切にされる豊かな地域や社会の形成に

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和元年10月

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き

1. 取組趣旨

① **学校から社会への移行期**の学びや交流の充実

② **生涯のライフステージ**を通じた学習活動の充実

2. 推進体制

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准等

平成28年 「障害者差別解消法」の施行

国

自治体

平成29年度、当時の生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に「**障害者学習支援推進室**」を新設。教育・スポーツ・文化芸術に係る省内関係課と厚労省（障害福祉、障害者雇用対策）と連携。

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口の設置に努めることとする。

3. 令和元年度の取組

文部科学大臣表彰の実施	障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰 ※平成30年度、67件を表彰
障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	学校から社会への移行期と、生涯の各ライフステージにおける効果的学習に係るプログラム・実施体制等に関するモデル開発 ※自治体、大学、社福等 21 団体に委託
生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究	生涯学習分野における合理的配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究
共に学び、生きる 共生社会コンファレンス	学びの場の担い手の育成や各地域における学びの場の拡大を目指すコンファレンス（全国6か所）の実施
「超福祉の学校」フォーラムの開催	障害者の生涯学習の普及啓発フォーラムを障害者の参加を得て開催
コーディネーター育成部会	社会教育と特別支援教育，障害者福祉等の分野をつなぐ人材に期待される役割，身に付けるべき専門性，誰が担うことが適切か等の観点から研究
スペシャルサポート大使	障害の有無にかかわらず共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発 ※金澤翔子さん、横溝さやかさんなど当事者と、有森裕子さん、東ちづるさんなど支援者 計8名

障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書を取りまとめ、平成31年3月公表。

障害者の生涯学習推進の意義

- (1) 障害者をめぐる社会情勢の進展
 - 平成26年 「障害者権利条約」の批准
 - 平成29年 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」
- (2) 「共生社会」実現の必要性
 - 共生社会： これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献することができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会（H24中教審初中分科会報告）
 - 持続可能な開発目標（SDGs）（H27国連サミットで採択）
「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

現状と課題

①障害者本人等の意識

「一緒に学習する友人、仲間がない」 71.7%
「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 66.3%
「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にある」 32.8%

②都道府県・市町村による障害者の生涯学習を推進する上での課題

「体制の整備」	都道府県82.9%、市町村69.2%
「ニーズの把握」	都道府県62.9%、市町村70.3%
「事業・プログラムの開発」	都道府県45.7%、市町村46.3%

③国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うもの

「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」 (48.1%)

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- ① 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行
 - ・生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
 - ・学校で作成する個別の教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用
- ② 多様な学びの場づくり
 - ・学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施
- ③ 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・「基幹相談支援センター」（福祉）や「障害者就業・生活支援センター」（労働）との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
 - ・「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進
- ④ 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備
 - ・障害に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、国において、2019年度、全国6カ所で「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催
 - ・都道府県、市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進

- ※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進
- ※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告を受け、当面の強化策を策定。令和元年7月8日付けで地方公共団体等へ通知を発出。

1. 障害者の多様な学習活動の充実

(1) 多様な学びの機会提供の促進

- ・多様な学習プログラム、実施形態のモデルの開発・普及
- ・放課後の学習に係る優良事例の収集・研究

(2) 障害の特性を踏まえた学びの場づくり

- ・視覚障害者等の読書環境の整備推進
- ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する研究

(3) 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実

- ・特別支援学校高等部学習指導要領及び解説における生涯学習に関する主な記載事項について周知

(4) 学校卒業後の組織的な継続教育の検討

- ・障害福祉サービス等における学びに資する実態把握・分析、発信
- ・大学等における知的障害者等の学びの場づくりに関する実践的な研究

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・生涯学習における合理的配慮に関する研究の推進
- ・一般就労以外にも、ピアサポーターとして、あるいは障害者と共に調査や研究を行うインクルーシブリサーチを通じたまちづくりへの参画など多様な社会参加の在り方を提示

3. 障害に関する理解促進

- ・学校における「交流及び共同学習ガイド」(H31.3改訂)の活用促進、「心のバリアフリーノート」の作成
- ・「超福祉の学校」(障害者参加型フォーラム)の実施

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の実施により、障害者の学びの場に携わる実践者同士の交流・学び合いを進め、担い手を育成
- ・社会教育、特別支援教育、障害福祉の制度や仕組み、人的リソース等を理解した中核的人材に期待される役割、身に付けるべき専門性等について研究
- ・社会教育士の活用方策についても具体的に検討
- ・社会教育主事講習や社会教育主事等の現職研修に「障害者の生涯学習支援」を位置づけ

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

- ・個別の教育支援計画への「生涯学習」の位置づけや、同計画の適切な引継ぎの促進
- ・都道府県、市町村における、障害者の学びの場へのアクセスや情報保障、学びに関する相談支援体制の確保促進
- ・当面、以下の成果指標に基づき実態把握を行った上で継続的にフォローアップを実施

※ 成果指標は施策の進捗状況等を踏まえ、見直し

- ① 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県・市町村の割合
- ② 障害者の学習機会に関する実態把握を行っている都道府県・市町村の割合
- ③ ホームページ等により、障害者の学習機会に関する情報提供を行う都道府県・市町村の割合
- ④ 生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の部局や関係機関・団体等による「障害者の生涯学習」に関する協議を行った都道府県・市町村の割合
- ⑤ 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置づけ、実施している特別支援学校の割合

1. 障害者の多様な学習活動の充実

- ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
- ・特別支援学校等における社会教育と連携した教育の推進に向けた、都道府県教育委員会等による支援
- ・都道府県教育委員会等による、学校運営協議会等を活用した、特別支援学校等と地域の連携・協働による社会教育施設をはじめとした地域の様々な学習機会に関する情報の整理・共有の促進
- ・視覚障害者等の読書環境の整備推進

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・都道府県、市町村や公民館等の主催事業や講座等の合理的配慮の観点からの見直し、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場の拡大

3. 障害に関する理解促進

- ・市町村の障害者学習支援担当の、市町村社会福祉協議会との連携・協働による、地域における障害理解促進の取組推進

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・都道府県、市町村の障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育担当の職員等の、実践者同士の学びあいによる担い手の育成等を目指して全国6カ所で文部科学省が開催する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」への参加
- ・都道府県の障害者学習支援担当による、市町村の障害者学習支援担当を対象とした人材育成研修の実施

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

(1) 都道府県、市町村における連携体制の構築、学びの場の確保

- ・市町村障害者学習支援担当の、庁内関係部局、外部の関係機関・団体等との連携による、域内の障害者の学びの場に関する情報収集とホームページ等における情報提供
- ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
- ・社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会等への特別支援教育・障害福祉関係者の参加促進
- ・市町村の（自立支援）協議会への、障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育関係者の参加促進

(2) 本人のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり

- ・市町村の障害者学習支援担当が、基幹相談支援センターや障害者就業・生活支援センター等と連携し、両センターで学びに関する相談を受けた場合に学びの場までつなげる

(3) 都道府県、市町村の教育振興基本計画等への位置づけ

- ・都道府県及び市町村が作成する教育振興基本計画や障害者計画、総合計画や生涯学習・社会教育の推進に関する計画等への、障害者の生涯学習に関する目標や事業の位置づけ

特別支援学校に期待される取組 (障害者の生涯学習の推進方策について(報告)抜粋)

学校卒業後における障害者の学びの場づくりにおいて重要となる視点

- 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実 (学習指導要領を踏まえた取組の推進)
- 特別支援学校における卒業生のフォローアップ
- 学校卒業後の組織的な継続教育の検討
- 障害福祉サービスと連携した学びの場づくり
- 大学における知的障害者等の学びの場づくり など



各ライフステージにおいて
求められる学び、障害の特性
を踏まえた事項を配慮

特別支援学校に期待される取組

- 特別支援学校高等部学習指導要領等が改訂されたことを踏まえ、学校教育段階から、生涯学習への意欲を高める指導・社会教育との連携を図った教育活動の推進
- 生徒の進路先の企業や福祉施設等との連携も図りながら、卒業時に個別の教育支援計画を適切に引き継いでいくこと(生涯学習への参画も含めて)

生涯学習の今後の進め方(成果指標として考えられる例:抜粋)

- * 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている都道府県・市町村の割合
- * 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置付け、実施している特別支援学校の割合
- * 障害者が参加して共に学ぶ生涯学習事業を実施した都道府県・市町村の割合

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

7.3百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1: 学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2: 実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。



成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

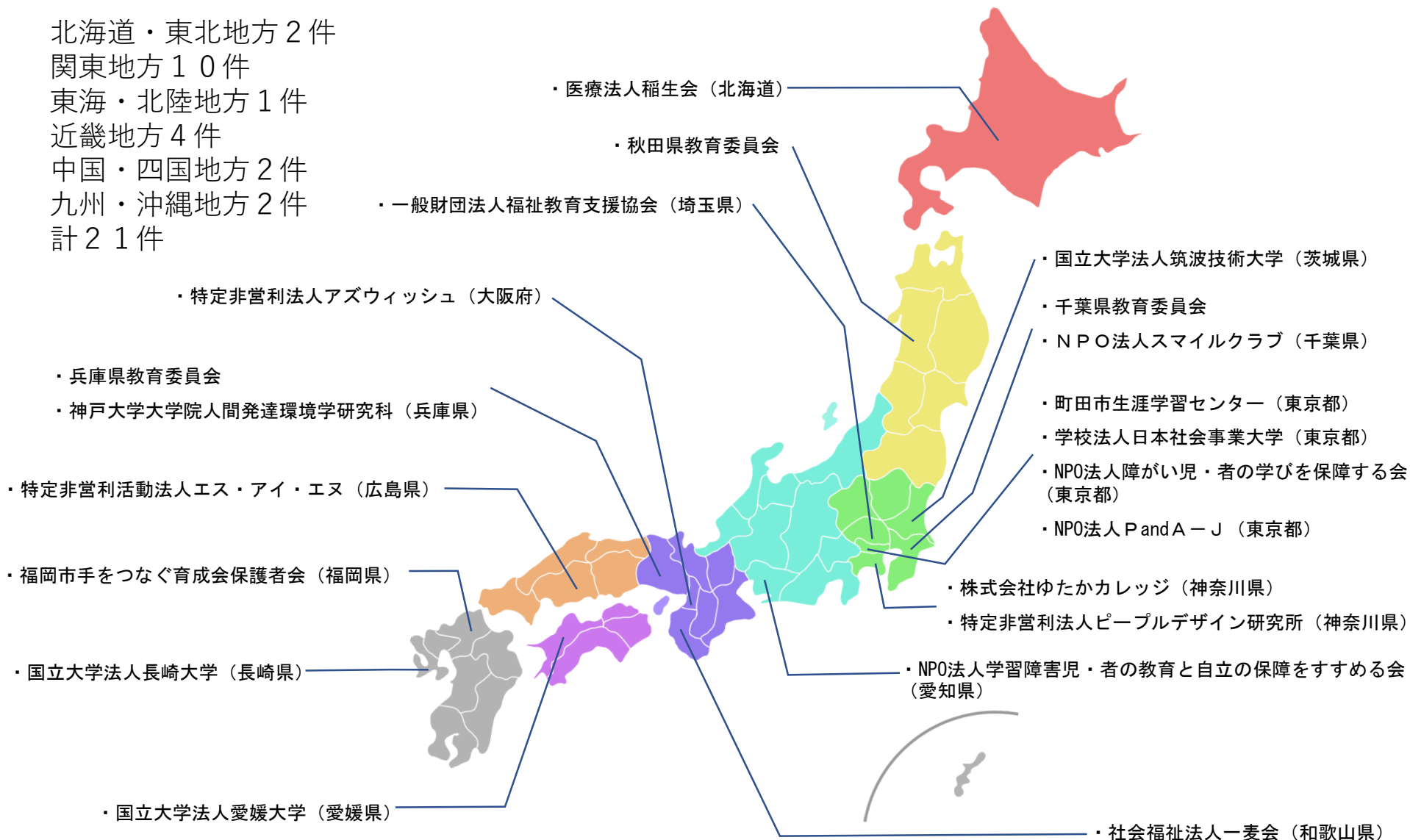
2.7百万円

- 社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- 担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- 障害者参加型フォーラムの実施等



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択団体地域分布

北海道・東北地方 2 件
 関東地方 10 件
 東海・北陸地方 1 件
 近畿地方 4 件
 中国・四国地方 2 件
 九州・沖縄地方 2 件
 計 21 件



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」

採択団体実施主体別・障害種別取組一覧（計21団体） * =令和元年度新規

都道府県 (3件)	秋田県教育委員会 ※東北コンファレンス 【知的障害・肢体不自由】	社福等 (3件)	医療法人稲生会（北海道） ※北海道コンファレンス 【肢体不自由・重度障害】
	千葉県教育委員会 【知的障害】		一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県） 【知的障害・精神障害】 ※関東甲信越コンファレンス
	兵庫県教育委員会 ※近畿・中国コンファレンス 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】		社会福祉法人一麦会（和歌山県） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター（東京都） 【知的障害】	NPO (7件)	* NPO法人スマイルクラブ（千葉県） 【知的障害】
大学 (5件)	国立大学法人筑波技術大学（茨城県） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都） 【知的障害】
	学校法人日本社会事業大学（東京都） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人P and A - J（東京都） 【知的障害・発達障害】
	* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科（兵庫県） 【知的障害】		* 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所（東京都） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
	* 国立大学法人愛媛大学（愛媛県） 【重度障害・重症心身障害】 ※四国・九州・沖縄コンファレンス		NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会（愛知県） 【発達障害】 ※東海・北陸コンファレンス
国立大学法人長崎大学（長崎県） 【発達障害・精神障害】	* 特定非営利活動法人アズウィッシュ（大阪府） 【発達障害】	特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ（広島県） 【知的障害・発達障害】	
企業 (1件)	* 株式会社ゆたかカレッジ（神奈川県） 【知的障害】	保護者の会（1件）	福岡市手をつなぐ育成会保護者会（福岡県） 【知的障害】

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な**学習プログラム・実施体制等に関する実証研究**や、**障害者の学びの実態把握のための調査研究**、これらの成果を全国に普及するための**ブロック別のコンファレンス等の取組を実施**する。

併せて、文部科学省障害者活躍推進プラン（平成31年）等の成果も受け、新たに関係機関の**コンソーシアム形成による地域連携体制の構築**を図る。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究〔64百万円〕

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、**学校から社会への移行期、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習について、具体的な学習プログラム**（※1）や**実施体制**（※2）に関する実践研究を実施（14箇所）

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後に行う、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム

※2：実施体制の例

- 公民館等の施設を活用した障害者青年学級等の実施
- 特別支援学校の同窓会組織等による卒業生対象の取組の実施

(3) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔4百万円〕

- ・生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究
- ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する調査研究

(4) 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ・障害に関する社会全体の理解の向上や、担い手育成と実践の拡大を目指す**ブロック別コンファレンスの実施**
- ・**障害者参加型フォーラムの実施**
- ・社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐ**コーディネーター人材育成・確保に向けた有識者会議の開催** 等

これまでに開発した学習プログラム等の活用、横展開

(2) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔65百万円〕【新規】

① 地域連携コンソーシアム形成モデルの構築（5箇所）

◆**地方公共団体（社会教育施設を含む）を中心に、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に知見のある社会福祉法人等や、生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアムを形成・運営**（実行委員会を設置）する。

（主な研究事項）

- ・地域の実情を踏まえた、ターゲットとする**障害者のニーズ**や**講座内容・方法、必要な支援策**
- ・大学での学びの成果として修了証（履修証明）の発行等を見据えた新たな**学習プログラムの開発**
- ・**地域住民を巻き込んだボランティアの育成講座**
- ・障害当事者と講座実施団体、自治体等の**費用負担の在り方**
- ・**地域の障害者の学びの拠点**としての**障害者の学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築** 等

② 連絡協議会の開催

◆各コンソーシアムの取組が共有されるよう、**コンソーシアム形成に取り組む自治体等で構成される連絡協議会**を開催する。

共に学び、生きる共生社会コンファレンス<令和元年度実施>

～障害理解の促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大に向けて～

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の地域における学びの場を全国的に整備することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者を集めた『共に学び、生きる共生社会コンファレンス』を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行うことで、障害のある者となない者の交流による**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の拡大**を目指す。

コンファレンス実施イメージ

例1 障害者と日頃交流する機会がない参加者が、障害について理解を深めるための、障害者本人による学びの成果発表や、思いの表現等の機会を設定

例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例3 実践者のネットワーク構築に資する、各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催



実施例イメージ(文部科学省主催「超福祉の学校」平成30年11月)



実施規模

○全国を6ブロックに分け、複数の都道府県の域内関係者を対象として実施

(北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿・中国、四国・九州・沖縄ブロックの6ブロック)

参加者

○100～200名程度を想定

○障害者本人、学びの**支援者**・関係者、障害者の学びに関心のある人など

⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

目指す成果

- 全国各地における障害理解の促進
- 実践者同士の学び合いによる担い手の育成
- 障害者の学びの場の拡大

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

〈令和元年度実施〉 共に学び、生きる共生社会コンファレンス実施団体一覧

No.	団体等名	事業名 テーマ	開催日・開催会場	概要
1	【北海道ブロック】 医療法人稲生会	ともに学ぶ共生社会を目指して～社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性～	日程: 令和2年2月22日(土) 会場: 札幌市生涯学習センター ちえりあ	○午前 全体会(シンポジウム等) ○午後 分科会(3分科会) 体験ブース等
2	【東北ブロック】 秋田県教育委員会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス 東北ブロック	日程: 令和元年 12月5日(木)・6日(金) 会場: 秋田県生涯学習センター	○1日目(午後) 全体会(講演、シンポジウム) ○2日目(午前) 分科会(3分科会)
3	【関東甲信越ブロック】 一般財団法人福祉教育支援協会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス～障害理解の 促進、障害者の学びの場の 担い手の育成、学びの場の 拡大に向けて～	日程: 令和2年2月14日(金) 会場: 東京大学本郷キャンパス	○午前 全体会(リレートーク、シンポジウム等) ○午後 ワークショップ 分科会(6分科会)
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人学習障害児・者の 教育と自立の保障をすすめる会	障害者の学びの場づくり フォーラム in 東海・北陸	日程: 令和元年12月1日(日) 会場: 愛知みずほ短期大学	○午前 全体会(成果発表、講演等) ○午後 分科会(5分科会) 当事者参加型プログラム
5	【近畿・中国ブロック】 兵庫県教育委員会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス～障害理解の 促進、障害者の学びの場の 担い手の育成と障害者の学 びの場の拡大を目指して～	日程: 令和2年1月31日(金) 会場: 兵庫県民会館県民ホール	○午前 全体会(成果発表、シンポジウム) ○午後 ポスターセッション、分科会(4分科会)
6	【四国・九州・沖縄ブロック】 国立大学法人愛媛大学	○(まる)のつどい～共に考 えよう! 障害理解の促進、 学びの場の担い手の育成、 学びの場づくり～	日時: 令和元年12月21日(土) 会場: 愛媛大学グリーンホール	○午前 全体会(成果発表、シンポジウム) ○午後 分科会(5分科会)

「集いの場あゆみの生涯学習支援」

NPO法人 エス・アイ・エヌ
集いの場あゆみ 所長
副理事長 草羽 俊之

あゆみの概要

開設の経緯と沿革

『NPO法人エス・アイ・エヌ』における生涯学習支援の展開

- | | | |
|------------|-----------|--|
| 1992(平成4) | 7月 | 青年教室「こいこいクラブ」結成 |
| 2003(平成15) | 9月 | NPO法人格を取得（「NPO法人エス・アイ・エヌ」設立）
「知的障害者のための生涯学習」への取り組みを開始
（その他、視覚障害者の支援や清掃事業を
主とした就労継続支援B型事業所を2か所を運営） |
| 2004(平成16) | 6月
10月 | 「3級ヘルパー養成研修講座」を開講（2005年9月まで）
「レッツ・オープンカレッジ」の大学との共同事業を実施
（翌年3月まで実施） |
| 2011(平成23) | 10月 | 「自立を学びあう生涯学習講座」のモデル事業を開講
（翌年3月まで） |
| 2015(平成27) | 7月 | 広島市地域活動支援センターⅡ型事業を活用した
「集いの場あゆみ」を設立 |
| 2016(平成28) | 9月 | 就労をしている知的障害者の生涯学習支援の場として
『集いの場あゆみ』の活動を本格的に実施し始める |
-

『生涯学習の取組』に至るまでの経過と背景

1992年7月、青年教室「こいこいクラブ」の設立

- 学校卒業後に就労した人の「余暇活動の場」。
- 「鯉」、「恋」、中身が「濃い」、みんな「来い」
- 活動の特徴は、本人とサポーターが話し合い、当事者運営による自己決定を大切にした取組。

当初は、行事中心の活動「ハイキング」「カープ観戦」「ボウリング」「カラオケ」「一泊旅行」などの活動。

- 更には、歌やダンスの会やスポーツを楽しむ会、ワープロを使う学習会、運転免許取得に向けた学習会、料理教室など趣味から学習までの領域へと発展。
- 運営上の「財源不足」「サポーター確保の難しさ」「運営体制が維持が困難」さが背景となり、約15年余の活動で休止した。

生涯学習の前身となる取組みの一つでもあった。

『生涯学習の取組』に至るまでの経過と背景

NPO法人「エス・アイ・エヌ」の設立

(Support Independence Network)

2003年9月「知的障害者のための生涯学習」の構想をし、事業を効果的に進めていくために、大学との連携・協同を考えた事業に取り組む。（他にも、視覚障害者の支援や清掃事業を主とした就労継続支援B型事業所を2カ所運営）

- 労働や生活での困り事や、よりよい人間関係をつくる学習を通しての支援。
- 文化・教養・趣味など個人のニーズに応じた生きがい支援。
- 社会の情勢や制度・法律・防災・安全の知識の理解と障害者の権利と人権についての意識作り。
- 社会的教養と暮らしのルール、権利などの学習。
- 休日に仲間と共に楽しめる活動と、生きがいのもてる活動の支援。

『生涯学習の取組』に至るまでの経過と背景

「NPO法人エス・アイ・エヌによる取組」

- 2004年6月～9月「3級ホームヘルパー養成研修講座」の開講

知的障害者の就労自立に向けてのキャリアアップを目標にしたヘルパー資格の取得の講座を開講し、訪問介護（ホーム・ヘルプ）サービスや配食サービスなどを対象に、知的障害者の新たな職域開拓と職場開発をめざす。

- 2004年10月～2005年3月「レッツ・オープンカレッジ | N広島国際大学」の協同事業。

NPO法人と大学との協同による知的障害者の生涯学習講座の取組。講座内容は、自分の暮らしに役立てる法律や制度などの「学びの講座」と、暮らしを豊かに楽しくする「レッツ・エンジョイ・カルチャー講座」が行われた。

『生涯学習の取組』に至るまでの経過と背景

「NPO法人エス・アイ・エヌによる取組」

2011年10月～2012年3月「生涯学習講座の開催」
～生活に役立つ知識と技術を学ぶ講座～

- (1) 「コンピューターの使い方」
- (2) 「自分の暮らしに生かす福祉制度」
- (3) 「余暇活動を楽しもう」
- (4) 「ビジネスマナー」
- (5) 「食と栄養」
- (6) 「経済生活について」
- (7) 「健康と医療」
- (8) 「自立をしたい」

* 社会福祉振興助成事業による助成金を活用して『講座の開催とテキスト』を作成

生涯学習講座の実践から学んだこと

1 学びへの期待と希望（能動的な学びへ）

学校卒業後の学びへの欲求は、自らの生活や仕事に裏打ちされた社会に出て直面する問題や願いに対する学び。

2 学びから学び合いへ

職場、年齢、地域、経験も違う参加者がグループワークを通して、お互いが学び合い、共に考えていく過程の大切さ。

3 学びを生かす相談支援の大切さ

講座による学びを生かして、夢や希望を実現したり、困り事や心配事を共に解決したりする相談者として次につなぐ責任。

4 就労や生活の変化に対応できる継続的な学び

学びを通しての関心や意識の高まりを大切にして、科学の進歩、年齢、就労・生活の変化に対応できる力を付けるために学び続けることの大切さ。

5 楽しさや潤いの時間を感じることも学び

生活の中で、リフレッシュができる楽しみの場としての活動や集団が必要。

生涯学習講座の取組を発展させるために

地域での活動として普及していくこと、そのための方法も明らかにすることも大切だと考えた。つまり、どの地域でも実践可能な学習プログラムを作成し、障害者福祉サービスを活用した事業として取り組むことが課題である。

《具体的な課題》

- ① 参加者が期間限定ではなく、継続的に利用できる。
- ② 参加者が参加しやすい活動時間が確保されている。
- ③ 参加者の学習ニーズに応じたプログラムの準備。
- ④ 参加者の学習を生かすために、社会福祉サービスなどの支援に結びつける相談活動。
- ⑤ 余暇活動としての行事や趣味や生きがいにつながる文化活動も取り入れる。

生涯学習支援の事業化

「NPO法人エス・アイ・エヌ」は、

- 生涯学習の拠点づくりと実践（取組）をしながら、利用者が必要としていることを研究できる事業として、2015年7月、広島市の地域活動支援センターⅡ型事業を活用した「集いの場あゆみ」を設立した。
- 現在の、就労している知的障害者の生涯学習支援の場として本格的な活動を開始したのは、2016年9月からである。

広島市地域活動支援センターⅡ型事業とは

この広島市の制度は、事業目的を「機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高めるための事業」としており、生涯学習の内容と共通する部分が多くある。利用人数や利用日数は上限設定のみで、開催の曜日には制約がないため生涯学習支援には適していると考えた。

「集いの場のあゆみ」の利用者

- 利用登録者数は32人
- 職員数：平均2.5人／1日 + ボランティアによる支援
- 月の平均延べ利用者数は130～140人前後
- 男性 22人、女性10人
- 一般就労は24人、就労継続支援などの事業所は5人、
その他が3人
- 利用者の年齢構成は、30歳未満は16人、30歳代は8人、
40歳代は8人
- 生活について、家族との生活25人、グループホーム利用者
4人、一人暮らし3人
- 利用者の家族への支援が必要であったり、経済的に困窮なケ
ースもある。
- 障害の状況は全員が療育手帳の保持者であるが、精神保健福
祉手帳の保持者や発達障害の診断を受けている人もいる。

「集いの場あゆみ」の実践

《活動の形態や計画の立て方》

集いの場あゆみは、月～金曜日（以下ウィークデイ利用とする）と土・日曜日の利用では活動内容が異なる。

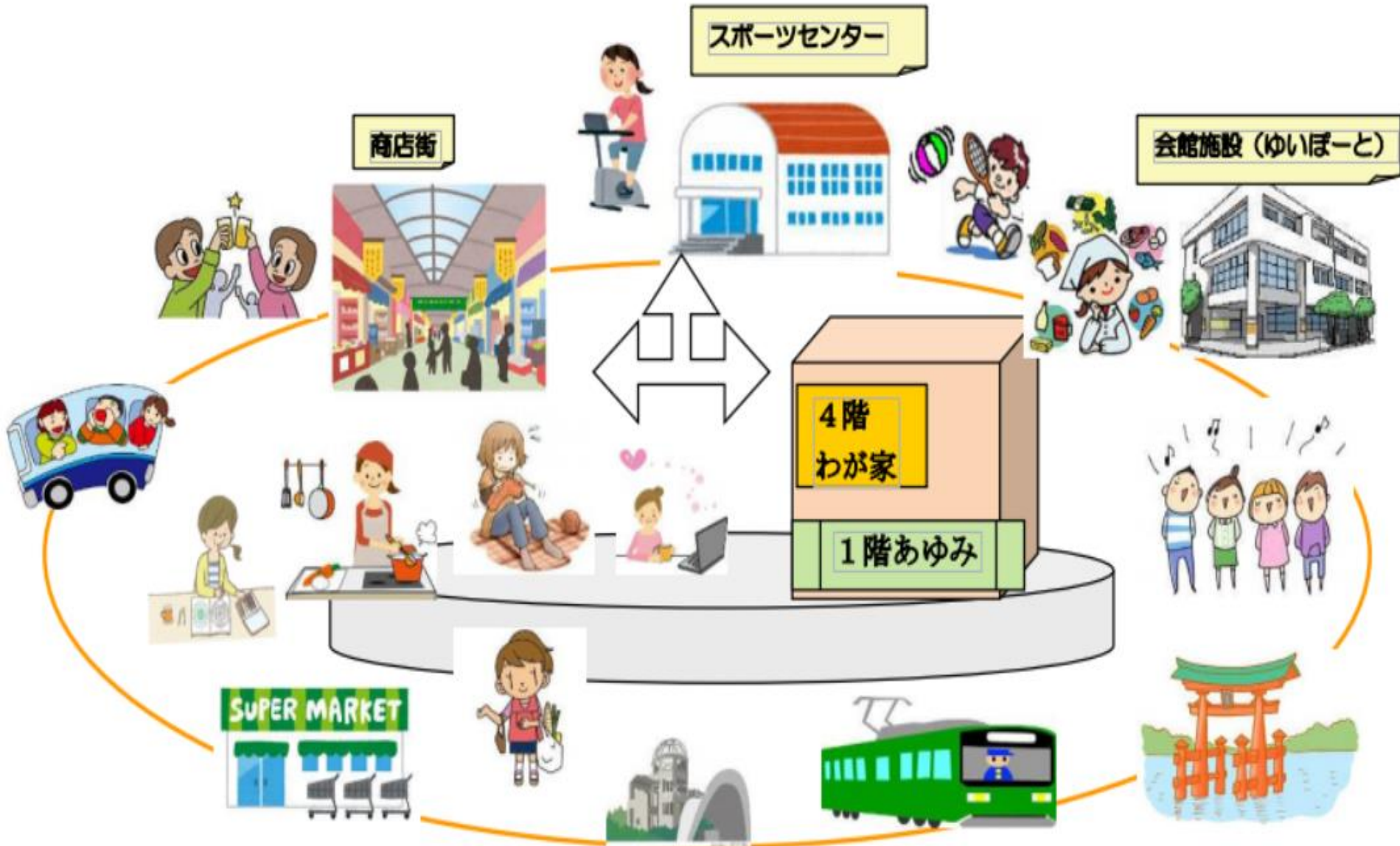
- 土曜日、日曜日（月／4回程度）は、講座形式の学習や文化活動、行事的な活動が主な内容となる。講座の内容は生活ニーズに即した内容や希望に沿って構成し、講座の参加は15～18人程度である。
- ウィークデイ（月曜日から金曜日）が休日の利用者は、1日平均で2～6人である。活動内容は利用者の希望やイベント情報などから活動メニューを考える。

《施設と立地（地域性）》

施設は、ビルの1階のテナントと4階の居室の2カ所を借りており、講座は、1階か近くの公共施設を借りて活動している。ウィークデイや少人数の活動は4階の2DKの居室で活動を行っている。活動内容によって併用している。

- 広島市の中心部、市役所、平和公園、が徒歩圏内。
- 地域の社会資源 体育館、スポーツ施設、図書館、飲食店、公設市場、スーパーなどが徒歩圏内。

「集いの場あゆみ」 広島市中区住吉町 10-2



あゆみの活動プログラム

平日（10:00～15:00）

土・日曜日（10:00～15:00）

（一例）

月：スポーツ（体育館）／談話
 火：調理（わが家食堂）／ゲーム
 水：アート制作／カラオケ
 木：買い物／ランチ
 金：外出
 （美術館や映画鑑賞等）

- ◆ 学びの講座
 - ・ 健康生活 ・ 食生活
 - ・ 経済生活 ・ 福祉サービス
- ◆ 文化的な講座
 - ・ 音楽 ・ ダンス ・ ヨガ
 - ・ スポーツ ・ カープ紙芝居
- ◆ 行事
 - ・ お花見 ・ 夏祭り
 - ・ クリスマス会 等

※外出は利用者の希望、メンバー、イベント情報などを参考にして
 計画を立てる。

※平日の活動内容は利用者の状況や希望を参考にして計画を立てる。

生涯学習の実践（土・日曜日）

○学びの講座

- 健康生活・・・看護師さんのチームが講師として、季節の変わり目や日常の健康管理、心のケア、生活習慣病の予防。
- 食生活・・・バランスの良い食事の取り方、食と栄養の知識、食材・食品の選び方、実践的な調理実習。
- 障害者福祉サービス・・・サービスの種類や制度の知識、就労や生活の支援、相談支援。
- 経済生活・・・生活に必要なお金、金銭管理の方法、消費者生活

○文化的な講座

- 音楽（月/1回）・・・歌唱や様々な表現活動をのペースで行っている。コンサートやゆいポートの発表会にも参加。
- ダンス（月/1回）・・・リズムカルな楽しいダンス
- ヨガ（隔月/1回）・・・自分の心と向き合い体も心もほぐす

- ## ○行事
- お花見、夏祭り、クリスマス会、新年会、外出（城公園、水族館、ハイキングなど）

生涯学習の実践（ウィークデイ）

○ グループ活動や個別活動

毎月のアート制作や絵手紙を描く「アートクラブ」、昼食の手作り料理をする「わが家食堂」、カラオケを楽しむ「カラオケカフェ」、体育館でバドミントンやミニテニス等を楽しむ。

「スポーツ」カードゲームやテレビゲームを楽しむ「ゲームグループ」などがある。個別活動ではパソコン、手芸や物づくり、読書などがある。

○ 文化活動や行事

美術展鑑賞、映画鑑賞、展示会、ランチ、社会的施設（郷土資料館、健康科学館、気象天文館、プラネタリウム、動物園、植物園など）、イベントへの参加などがある。

○ 個別のトーク（相談）

トークは生活から就労までの幅広い困り事や悩み相談である。内容は、生活情報や諸手続の対応方法、障害年金、実務的な支援から、医療・福祉サービスや就労支援などの相談があり、関係機関とのケース会議に至る場合もある。

生涯学習支援の実践を通してわかったこと

- 1 生活に根ざした要求に裏打ちされていることが、**学びへの要求**の強さを感じる。
- 2 生活や就労の場で**活用できる支援**の大切さ。
- 3 集団の中で学びあう姿が印象的で、**お互いの経験を伝え合い、学び合う姿勢**を感じる。
- 4 学校から社会人を通して学んできたこと、身に付けてきたことを活かして自分の**趣味や生きがい**につなげる大切さ。
- 5 本人の話に丁寧に耳を傾け、聞き取り、**内実や隠されたニーズ**をくみ取った**相談活動**が**意思決定や選択**につながる。
- 6 仲間の生き方に関心をもち、**集団でしかできない活動**や**仲間という楽しさ**を感じる生活の大切さ。

「集いの場あゆみ」の現在の到達点

～実践・研究・事業を通して～

1 「安定した継続運営」

生涯学習支援を障害者福祉サービス事業で行うことは、継続的な支援と「安定した運営」が可能になり、「利用者を支える拠点として確立」することができた。

2 「学びへの要求と主体性」

本人が生活に裏打ちされた問題意識に、学びの必要性を感じて、学ぼうとする意欲や主体性を引き出している。

集団の中でお互いの経験を学びあう姿が印象的である。

特にウィークデイの取組では、生活での困り事や不便さを、本人と支援者が一緒に解決する経験を通して、学びへの意欲や自らが実行する主体性へとつながっている。すなわち、学びからの実践につながっている。

「集いの場あゆみ」の現在の到達点

～実践・研究・事業を通して～

3 「仲間や生きがいとの出会い」

生涯学習支援が、個の志向を大切にしている活動へと取り組まれている。利用者の40%は35歳以上である。人生の楽しみ方や生きがい作りを大切にしている活動は、年相応のその人の持ち味や自分らしさを引き出す。さらに共感できる友達との出会いにもなっている。つまり、「人生を豊かに生きる」の支援にもつながる意味を感じる。

4 「活動の広がりを支える講師や社会資源の活用と参加」

生涯学習講座を支えるのは、専門的な講師陣のネットワークである。その道のプロの講師が障害に配慮した教材や支援を行ってくれる。また、講師のアプローチにより活動領域も拡大している。

「集いの場あゆみ」の地域にある男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）の交流会参加、アートルネッサンスへの出展、コンサート出演、また、他の余暇活動グループとの共演など、市民活動への参加も広がっている。近隣の社会資源である「体育館」「ゆいぽーと」「大学」「公共施設」の利用も立地の強みとなっている。

「集いの場あゆみ」の現在の到達点

～実践・研究・事業を通して～

5 「相談から解決まで他機関との連携した支援」

利用者には生活から就労までの幅広い困り事や悩み相談がある。内容は生活情報や諸手続の対応方法、障害年金の手続き、障害者福祉サービス利用の相談から行政手続きに関する実務的な援助に至る場合もある。実際に生活での困り事や不便さを本人と支援者が一緒に解決する経験が学びにつながっている。そして、本人が支援を受けている機関や団体とも連携をとり、支援が行き届く橋渡しもしている。連携先は、広島市、特別支援学校、移動支援事業所、ヘルパーステーション、相談支援機関、就業・生活支援センター、グループホーム、就労支援施設、企業、成年後見人、などである。

6 「生活や就労の場で活用できる学習プログラム」

本人が職場や生活場面で活用できる知識やスキルを学べる内容が大切となる。実際に困っている内容に即して、支援を必要としている場所で活用できるような知識やスキルを身に付けるためには、その都度、就労や生活の中で起きる様々な問題やニーズの把握をして、解決に導く学びのプログラムの作成が必要である。また、このプログラムを様々な地域で活用できるように普及することも求められる。

「集いの場あゆみ」の現在の到達点

～実践・研究・事業を通して～

7 地域社会とのつながり

集いの場あゆみの利用者の障害は、知的障害、自閉症スペクトラムやLD、ADHD、アスペルガー、精神障害など様々である。学校を卒業し就労を続ける中で、他者との関係によるトラブルや厳しい労働環境が原因で、新たな疾病を発症したり、引きこもりなどの2次障害につながる人もいる。

地域生活を送る上で、集団参加や社会的な関係を築く場や経験を広げることが難しい人も多い。しかし、あゆみの仲間と共に活動してきた経験や、交流を深めた講座講師からのアプローチなどを支えに、市民活動や社会的な場への参加に発展していく人もいる。

「共生社会」を考えるときに、その人にとっての障壁となるものを取り除くだけでなく、社会参加を一緒に乗り越える仲間や、少しずつ自信を付けて、信頼関係を築いた場から見守る支援の必要性を感じる。

「集いの場あゆみ」は、そのような「わが家」としてありたい。

「集いの場あゆみ」の運営上の課題

(現段階でまとめると)

《当面の課題》

- 職員の確保（利用者の声を聞き取る力、持ち味を引き出すセンス、柔軟な対応が可能な人）
- 安定的な運営をするための利用者の若干増。
- 利用者のニーズに応えるための活動内容のさらなる検討。
- 利用者の支援に対する職員の力量アップのための研修機会や事例検討を深める時間の確保。
- 利用者の抱える問題の大きさ（職場での問題、生活上の問題、所得保障の問題など）に対する対応と取組の実践的研究。
- 利用者の就労・生活・学習ニーズに応じた、他の団体やグループ、行政や様々な相談支援機関などとの連携や協力の効果的な進め方。

障害者の生涯学習支援の学びとは

「集いの場あゆみ」の生涯学習支援を通してわかったことは、講座での「学び」は、生活に必要な知識やスキルを暮らしにいかす取組だけに留まらない。「学び」は楽しさや喜びを感じる文化活動や日常の仲間との交流を通して、人との関係性を築くことまでも広く捉えることができる。

さらに年齢を重ねながら、生きる喜びと希望を見つけるための、生涯にわたる「学び」へ続くとも言える。言い換えれば、人生を豊かにするために学びはあると言っても過言ではない。

人との出会いやつながりと、日常の様々な活動の経験の中にも、自分らしさを表現できる。その積み重ねが学びとなり、生活への希望や願いをもつ意欲や意思を奮い立たせている。

すなわち、その積み重ねる学びのすそ野の広さと奥行きの深さが、人生や生きがいをつくる土台となるとも言える。

障害者の生涯学習支援の学びは、そのような意味をもつ取組ではないだろうか。

あゆみの今を「まとめ」てみると

《現段階のまとめ》

生涯学習は、就労や生活の中で起きる様々な問題の解決に導く学びの過程が、自己選択や自己決定の質を高め、仲間との活動に主体的に関わることで、楽しみや喜びを感じる生き方作りに期待ができると感じている。

まとめてみると

- 生涯学習の場は、「人生に役に立つ学び」
 - 生涯発達は、「人生を豊かに生きること」
 - 個の持ち味や自分らしさが、「集団の中で輝くこと」
 - 障害者の学びは「支援と人、社会や地域につながること」
 - 生涯学習によって「年相応の生き方と喜びを感じること」
- つまり、人生そのものが、生きること全てが学びである。

集いの場あゆみの活動 I



特定非営利活動法人 エス・アイ・エヌ
 『Support(支援)/independence(自立)/Network(連携)』
 地域活動支援センターⅡ型事業(広島市障害福祉サービス事業)
集いの場 あゆみ



集いの場あゆみが目指す「生涯学習支援」と「余暇活動」
 人生を豊かに生きるために、自立に役立つ実践的な学びと生きる喜びにつながる生涯学習支援を目指します



支える ↓ 3つの【場】

学校卒業後に就労や生活の困り事の解決や自立のために必要な知識やスキルを学ぶ場

生活の中に生きがいをつくるために集団で文化活動や楽しみを感じる行事を保障する場

利用者が直面する多様かつ複雑な問題を共に考え、自律=自己決定を支援する場

あゆみの活動プログラム

平日 (10:00~15:00)	土・日曜日 (10:00~15:00)
(一例) 月：スポーツ(体育館) / 談話 火：調理(わが家食堂) / ゲーム 水：アート制作 / カラオケ 木：買い物 / ランチ 金：外出(美術館や映画鑑賞等)	◆ 学びの講座 ・ 健康生活 ・ 食生活 ・ 経済生活 ・ 福祉サービス ◆ 文化的な講座 ・ 音楽 ・ ダンス ・ ヨガ ・ スポーツ ・ カーブ紙芝居 ◆ 行事 ・ お花見 ・ 夏祭り ・ クリスマス会 等
※外出は利用者の希望、メンバー、イベント情報などを参考にして計画を立てる。 ※平日の活動内容は利用者の状況や希望を参考にして計画を立てる。	

- ◎平日利用の活動内容は利用者の希望やイベント情報からメニューを考える。
- ◎土・日曜日利用の活動内容は「講座形式の学習」「文化活動」「行事」
- ◎講師陣：大学教員、看護師、作業療法士、声楽家、ヨガ、ダンサー等 専門家

沿革	事業活動の経過
1992年	青年教室「こいこいクラブの結成」
2003年	NPO法人「エス・アイ・エヌ」の設立(以下法人事業)
2004年	「3級ホームヘルパー講座」の開講 「広島国際大学レッツオープンカレッジ」の開講
2011~2012年	「自立を学びあう生涯学習講座」モデル事業の実施
2015年	広島市地域活動支援Ⅱ型事業「集いの場あゆみ」の開設
2016年	就労している知的障害者の生涯学習の運営開始

『実践と成果』

障害者福祉サービス事業による安定した継続的な運営	生活に裏打ちされた学びへの要求と生活経験の学びあい
困りごとや問題解決へのタイムリーな相談を通して自己選択と実行への支援	利用者ニーズに沿った活動や支援連携による生活支援の広がり
「人との出会い」「生きがいづくり」「自分らしい生活」生活の豊かさ	生活や就労ニーズや時代の変化に沿った「情報」「安全安心」に役立つ学習プログラム開発

= 利用者の生活や就労の安定につながる =

『利用者の概要』(2019.12 現在)

- ・利用登録者数: 32人(男性22人, 女性10人)
- ・就労状況: 一般就労24人, 就労支援などの事業所等5人, その他3人
- ・利用者の年齢構成: 30歳未満16人, 30歳代8人, 40歳代8人
- ・生活形態: 家族と生活25人, 一人暮らし3人, グループホーム利用者4人

社会資源と地域性

- ・施設は、広島市の中心部に位置するビルの1階(20人収容規模)と4階の住居室の2カ所。講座は1階と公共施設を利用。
- ・少人数の活動は4階の住居室で行う。
- ・地域の社会資源は、市役所、平和公園、体育館、図書館、飲食店、商店街・スーパー等が徒歩圏内。

地域支援連携・講座企画連携

障害者相談支援事業所
 大学、行政、病院、ハローワーク、特別支援学校
 コーディネーターによる連携
 就業・生活支援センター
 障害福祉サービス事業所
 講座講師との打合わせ・計画調整

集いの場あゆみの活動 II

季節の
行事



美術館
展覧会



集いの場あゆみの地域と社会資源

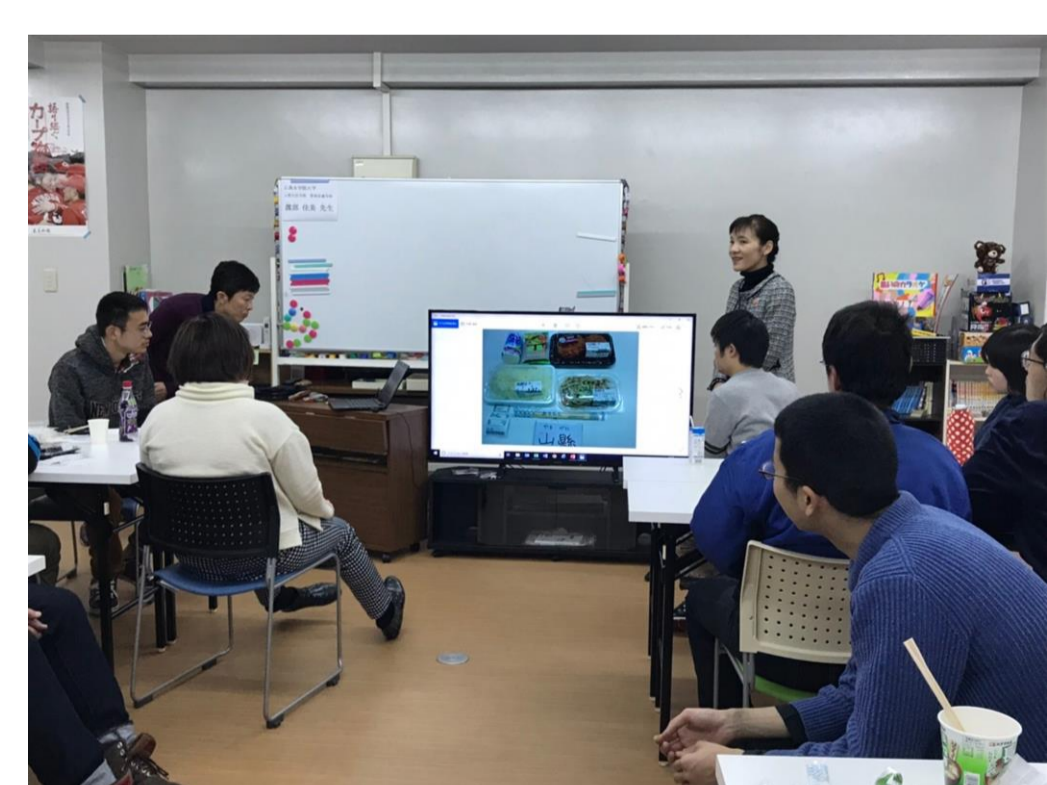


文化活動

- 紙芝居
- 音楽
- ダンス
- ヨガ
- スポーツ



食生活 講座



個別・グループ活動



健康生活 講座



講座と余暇活動の日程と内容（2019年4月～2020年3月）

【講座・余暇活動の日程と内容】～生活に役立つ学びと余暇の楽しみ～（2019年4月～6月）

日 程	講座・余暇活動	内 容	講師・その他
4月7日（日） 10時～15時	行事：「お花見」 場所：あゆみ近くの河川敷	・まだ！見れるかな？ 今年もお花見！！ *お弁当、飲み物、付	あゆみスタッフ
4月14日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座 「今年度のあゆみの活動」 場所：あゆみ	(午前) 今年度の行事 や講座の計画 (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
4月21日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所：ゆいぽーと音楽室	(午前) 歌唱、表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
4月28日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「地域生活を支える 人・制度」 場所：あゆみ	(午前) 自分マップ作り (午後) グループ活動	広島国際大学 西村いづみ 先生
5月12日（日） 行事:10時～15時	行事「ボウリング」	・ボウリングを楽しもう ・昼食、得点発表、表彰	あゆみスタッフ
5月19日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所：ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
5月26日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ヨガを楽しもう」 場所：あゆみ	(午前) 自分の心と向き 合い、体も心もほぐれる (午後) グループ活動	空の音 代表 杉原リョウコ 先生
6月2日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所：ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
6月15日（土） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所：ゆいぽーと研修室	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 真砂 圭太 先生
6月16日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座 「自立について考えよう」 場所：あゆみ	(午前) 自立と支援の関 係について学ぼう (午後) グループ活動	集いの場あゆみ 所長 草羽 俊之
6月23日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座 「自分を守る健康生活Ⅰ」 場所：あゆみ	(午前) 夏を乗り切る 健康づくり、 梅雨と暑さ対策 (午後) グループ活動	広島赤十字・原爆病院 訪問看護ステーション 杉川由美子 先生 柴原 恵 先生 中村 友花 先生
6月23日（日） 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所：中区体育館	(午前) 体育館で軽スポ ーツ(バドミントン等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ

【講座・余暇活動の日程と内容】 ～生活に役立つ学びと余暇の楽しみ～ (2019年7月～9月)

日 程	講座・余暇活動	内 容	講師・その他
7月7日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ヨガを楽しもう」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 自分の心と向き 合い、体も心もほぐれる (午後) グループ活動	空の音 代表 杉原リョウコ 先生
7月14日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「就労と生活」 場所:あゆみ	(午前) 就労と生活を支え るための支援について (午後) グループ活動	広島市障害者就業・ 生活支援センター 所長 山元知寛 先生
7月15日(月) 行事:10時～15時	行事「フットサルの試合の 見学・応援」 場所:心身障害者 福祉センター	・あゆみの仲間のフット サル試合の見学や応援 をしよう	あゆみスタッフ
7月20日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スポ ーツ(バドミントン) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
7月21日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
8月4日(日) 行事:10時～15時	行事「夏祭りの準備」 場所:あゆみ	・夏祭りの屋台の役割や 内容を決めて屋台の練習。	あゆみスタッフ
8月18日(日) 行事:10時～15時	行事「今年も、夏祭り!」 場所:あゆみ	(午前) 屋台で食べよう お祭りワッショイ (午後) 後片づけ	あゆみスタッフ
8月25日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
8月31日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーとアトリエ	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 真砂 圭太 先生 波多野省悟 先生
9月1日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ヨガを楽しもう」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 自分の心と向き 合い、体も心もほぐれる (午後) グループ活動	空の音 代表 杉原リョウコ 先生
9月8日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
9月14日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーと研修室	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 真砂 圭太 先生 波多野省悟 先生
9月29日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座 「自分を守る健康生活Ⅱ」 場所:あゆみ	(午前) 「健康に毎日を過ごす」 (午後) グループ活動	広島赤十字・原爆病院 訪問看護ステーション 杉川由美子 先生 柴原 恵 先生 中村友花 先生

【講座・余暇活動の日程と内容】～生活に役立つ学びと余暇の楽しみ～ (2019年10月～12月)

日 程	講座・余暇活動	内 容	講師・その他
10月6日(日) 講演会: 10時～12時 活動:13時～15時	「障害者の生涯学習支援 の講演会」 場所:ゆいぽーと研修室	(午前) 講演会 (午後) ・ランチミーティング ・あゆみの見学会	鳥取短期大学 教授 國本 真吾 先生 文部科学省 主任 井口啓太郎 先生
10月13日(日) 行事:10時～15時	行事「秋スポーツ大会」 場所:鷹野橋体育館	・バドミントン、ソフト バレーなど	あゆみスタッフ
10月14日(月) 行事:10時～15時	行事「秋の広島城散歩」 場所:広島城と周辺	・広島城とその周辺で お城見学を楽しもう	あゆみスタッフ
10月20日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
10月26日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーとアトリエ	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 眞砂 圭太 先生 波多野省吾 先生
10月27日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「相談支援について」 場所:あゆみ	(午前) 生活や就労の困り 事を相談しよう (午後) グループ活動	中区基幹相談支援セン ター相談員 池上 清 先生
11月3日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生
11月4日(月) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スポ ーツ(ソフトバレー等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
11月9日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーと研修室	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 波多野省吾 先生
11月10日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ヨガを楽しもう」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 自分の心と向き 合い、体も心もほぐれる (午後) グループ活動	空の音 代表 杉原リョウコ 先生
11月17日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「自分を守る 健康生活Ⅲ」 場所:あゆみ	(午前) 「冬の健康対策に ついて」 (午後) グループ活動	広島赤十字・原爆病院 訪問看護ステーション 杉川由美子 先生 柴原 恵 先生 中村 友花 先生
12月1日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スポ ーツ(バドミントン等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
12月8日(日) 行事:10時～15時	行事「令和新春コンサート リハーサル」 場所:アステールプラザ	(午前) 昼食準備・昼食 (午後) リハーサル	演出家 坂井 けい 先生 音楽家 上田 彩子 先生

12月15日(日) 行事:10時～15時	行事「クリスマス会」 場所:あゆみ	・会場及び食事の準備 ・食事及びゲーム大会	あゆみスタッフ
12月21日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 波多野省吾 先生 眞砂 圭太 先生
12月22日(日) 行事:10時～15時	行事「クリスマスミニ コンサート」 場所:ゆいぽーと研修室	(午前) ピアノ演奏鑑賞 (午後) グループ活動	音楽家 上田 彩子 さん
12月29日(日) 行事:10時～15時	行事「令和元年の納会」 場所:あゆみ	(午前) 年越しそば作り (午後) 食事会、 今年のふりかえり	あゆみスタッフ

【講座・余暇活動の日程と内容】～生活に役立つ学びと余暇の楽しみ～ (2020年1月～3月予定)

日 程	講座・余暇活動	内 容	講師・その他
1月5日(日) ・10時～12時 練習・準備 ・13時～15時 コンサート出演	行事 「令和新春コンサート 2020」 場所:アステールプラザ	・コンサート出演 第1部 合唱出演 「365日の紙ひこうき」 第2部 ミュージカル鑑賞	演出家 坂井 けい 先生 音楽家 上田 彩子 先生
1月11日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「のりのりダンス」 場所:ゆいぽーと研修室	(午前) ヒップホップ ダンスを楽しもう (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 波多野省吾 先生
1月12日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「健康的な 食生活を送ろうⅠ」 場所: あゆみ	(午前) 「食と栄養」 (午後) グループ活動	広島女学院大学 渡部佳美 先生
1月13日(月) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座 「4枚からの紙芝居作り」 場所:あゆみ	(午前) 自分のシナリオ で4枚以上の紙芝居を作 ろう。 (午後) グループ活動	光紙芝居村 代表 末岡美由紀 先生
1月19日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ヨガを楽しもう」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 自分の心と向き 合い、体も心もほぐれる (午後) グループ活動	空の音 代表 杉原リョウコ先生
2月2日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井けい先生
2月8日(土) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「ちょこっとダンス」 場所:ゆいぽーとアトリエ	(午前) ヒップホップ ダンス (午後) グループ活動	ヒロザイルダンサー 眞砂 圭太 先生 波多野省吾 先生
2月9日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「健康的な 食生活を送ろうⅡ」 場所: あゆみ	(午前) バランスのとれた食事 (午後) グループ活動	広島女学院大学 渡部 佳美 先生
2月11日(火) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スー ツ(ソフトバレー等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
2月16日(日) 行事:10時～15時	行事「ゆいぽーと発表会」 場所:ゆいぽーと	「ゆいぽーと発表会」 ダンス発表・作品展示発表	ヒロザイルダンサー 眞砂圭太 先生 波多野省吾先生
3月20日(金) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スー ツ(バドミントン等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
3月22日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「かるーくスポーツ」 場所:鷹野橋体育館	(午前) 体育館で軽スー ツ(ソフトバレー等) (午後) グループ活動	あゆみスタッフ
3月29日(日) 講座:10時～12時 活動:13時～15時	講座「音楽と表現」 場所:ゆいぽーと音楽室	(午前) 楽しい歌唱、 豊かな表現活動 (午後) グループ活動	演出家 坂井 けい 先生

*3月の講座は新型コロナウイルスの関係で一部活動を中止しました。(2020年3月1日現在)

テキストと支援の手引き

テキストと支援の手引き

講座のテキストは、各講師が専門性を生かして参加者が分かりやすいように漢字にルビを付けたり、絵や写真の視覚支援を取り入れたりして作成しました。特に、ワークシートなどを活用した学習は、参加者自身が考えながら記入するときに役立ちます。

そして、学習に楽しく参加できるように体を動かしたり、動画や写真・絵など視覚支援の活用をしたりして参加者の関心や意欲を引き出す工夫もあります。

また、ロールプレイを通して場面を想定した演習や、小集団に分かれてのグループワークによる学びあいの取り組みもあります。

今回、紹介するテキストは講座で活用したものを、さらに検討を加えて作成したものです。講座の講師は、知的障害や発達障害のある人を対象にした福祉現場の支援者や、大学で障害福祉等の指導をしている教員が作成をしています。

テキストを使用する方法を分かりやすく解説した指導者用の「支援の手引き」も掲載しています。支援の手引きを活用してテキストに沿った学習を行うことも可能です。

各地域で知的障害や発達障害の人達が、自分らしく豊かに生きるための実践をする学びの機会をつくる一助として、これらのテキストが活用されることを願っています。

テキストの構成は「テキスト」と「支援の手引き」がセットになっています。支援の手引きの内容は次の通りです。

1の『学んでほしいこと』では、参加者に講座の趣旨や学んでほしい内容（目的）が書いてあります。

2の『学びのポイント』では、テキストの流れに沿って、参加者に理解や獲得してほしい内容が書いてあります。

3の『支援のポイントとテキストの活用方法』(SP=Support Point)では、講師や支援者が行う効果的な支援の手立てや留意点が書いてあります。

4の『資料の紹介』では、テキストや手引書を作成するにあたって参考にした図書や文献・資料、ホームページなどの出典が掲載してあります。さらにテキストの活用や支援の方法を広げたり、深めたりするときの参考になります。

5の『講師の感想』では、講師が講座を通して、参加者の学びの様子や反応などから感じた思いや、生涯学習講座の意義などが書いてあります。

じ りつ かんが
『自立について考えよう』

しゅうろう せいかつ まな し えん
～就労と生活の学びの支援について～

つど ば
集いの場あゆみ

しよちょう くさ ばとし ゆき
所長 草羽俊之

さいしょ 構成
最初にテキストの構成です。

このテキストは「自立について考えよう」をテーマに、「自立と支援」をキーワードにして、4つの内容で学べるようにつくりました。

- (1) 自立をするために知っておきたい3つのこと
- (2) 自立を支えてくれる3つの場
- (3) 自立を支えてくれる支援
- (4) 自立をするための学びの意味

などについて、一緒に考えていきます。

これから始まる4つの講座は、就労 や生活支援の専門家、障害者 福祉制度の専門家、相談支援の専門家の方々にも協力していただき、他の講座でも「自立と支援」について学んだことを参考にしていただけるようになっています。

最初は「自立」について学びあいましょう。

今日は、皆さんの暮らしの中から「自立」について考えてみたいと思います。

皆さんの中には一人暮らしをしている人もいますね。グループホームで暮らしている人もいますね。こういった暮らしの中に自立を考えるヒントがあると思います。

例えば、暮らし（自立生活）には、お金やもの、生活をするために必要な知識や技術を学んだり、身に付けたりすること、就労 や生活を支援してくれる人も必要になりますね。



ひとりぐ くるーぶほーむ せいかつ きょうだい
一人暮らしをしているAさん、Bさん、グループホームで生活するCさん兄弟、Dさんの
じりつせいかつく はなしき
自立生活（暮らし）についてお話を聞くことにしましょう。

★ さいしょ じりつせいかつ はっぴょう
最初に、AさんとBさんの自立生活の発表です。

○ ひとりぐ ばあい 一人暮らしのAさんの場合

ぼく さい ひとりぐ さーびす ぎょう たら きゅうりょう
僕は19歳から一人暮らしをしています。サービス業で働いていますが、給料だけ
ではひとりぐ せいかつひ くる そうだんしえんいん はな しょうがいきそ ねんきん
一人暮らしは、生活費が苦しかったので、相談支援員さんと話して、障害基礎年金をと
てつづ しょくじ はんた そうざい か へんとう
る手続きをしました。食事は、ご飯は炊くこともありますが、総菜を買ったり、弁当ですまし
たりしていました。しょくひ かね そうじ せいり せいとん ながて へや
食費はけっこうお金がかかりました。掃除や整理・整頓は苦手で、部屋も
せま かつ しょくいん そうだん か じしえん
狭いので片付けようがありませんでした。あゆみの職員さんと相談して、家事支援
(ホームヘルパー)の支援員さんに来てもらってから少し片付くようになりました。また、
てづく しょくじ た ひ せんたく かつ おし しょくひ
手作りの食事も食べることができる日もあります。洗濯のやり方も教えてもらいました。食費
じすい ほう やす わ へ や せま やちん たか しい
も自炊をした方が安くなること分かりました。でも、部屋が狭いことや家賃が高いので、市営
じゅうたく きぼう しんせい ぼく おや な こうけんいん ほさ かね
住宅の希望を申請しています。また、僕は親が亡くなったので、後見人（保佐さん）にお金の
かんり ねが まいしゅう ひつよう せいかつひ すこ まえ
管理をお願いしてあります。毎週、必要な生活費だけもらうようにしています。少し前にけ
がをしてにゅういん いたのでいりょうひ ぎゅうりょう へ かね こま
がをして入院もしたので医療費がかかってしまい、給料が減って、お金にかなり困ったの
で、やはりちよきん ひつよう いま むだ かね つか あとばいす
貯金が必要です。今は無駄なお金を使わないようにアドバイスをもらっているの
きりつめながらせいかつ す しみ がんぶら あそ からおけ えいが
生活をしています。でも、好きな趣味（ガンブラ）や遊び（カラオケ、映画）
つか かね ほ おも
に遣えるお金が欲しいと思います。

○ ひとりぐ ばあい 一人暮らしのBさんの場合

ぼく なが あいだひとりぐ わか ころ きゅうりょう まんえん
僕はもう長い間一人暮らしをしてきました。若い頃は給料（18万円くらい）もけっこう
あつて、ふつう あばーとく やちん こうねつひ しょくひ こうさいひ せいかつひ
あって、普通のアパートで暮らしていました。家賃、光熱費、食費、交際費なんかの生活費を

まかなって、貯金もすることができました。体調を崩し、仕事も辞めて就労継続B型の事業所に行きました。賃金も下がり、医療費もかかったりして、生活が苦しくなりました。相談員さんと話して障害基礎年金の申請したり、自立支援医療の制度もつかったりしましたが、それでも生活が苦しいので、生活保護も利用していました。それからしばらくたって、やっぱり就職をしたい気持ちがあり就労支援員さんに就職の手伝いをしてもらいながら、再就職ができました。でも、給料は以前より少ないので、無理のない範囲で知り合いのところでアルバイトをしています。いつも相談をしている人に助けられて、家賃をうかすために市営アパートに変わりました。部屋が増えたり、広くなったりしたので片付けがしやすくなりました。ですが、市営アパートは町内会や近所付き合い、ごみ出しのルールなど、なれないことも多くて大変でしたが、そのたびごとに相談をしてなんとかのりきっています。生活費をうかしたり、無駄な物は買わないようにしたりして、なんとか、少しずつですが貯金もできるようになりました。

今は、まだ健康に不安があるので、仕事が安定してできるように相談や就労支援に入ってもらっています。それから、趣味でやっているフットサルやダンスなどでリフレッシュするのにいいですが、人とトラブルもあるので、それも少なくしていきたいと思っています。

はっぴょう いじょう
《発表は以上》

お二人のお話を聞くと、「衣・食・住」についての内容がよく出てきました。衣は着る服ですね。食は食べる。住は住まい（住居）です。服を買うにも、食品を買うにも、住居で暮らすにも、お金が必要です。他にも、生活をしていくときには、お金が必要です。もちろん、お金があって、衣食住がそろっていても、着た服は洗濯をしたり、食事を作ったり、暮らしている部屋の掃除もしなければいけません。

では、自立を考えると知っておいてほしいこと3つお話をします。2人の発表を思い出しながら、考えてくださいね。

1. 自立を考えるとときに知っておきたい「3つのこと」

(1) お金・「経済的自立」

生活のためには、お金が必要

生活をするためには『お金』が必要です。その方法として。

① 就労して、賃金を得ること。

② 障害基礎年金を受けること。

③ お金がなかったり、働いていても収入が少なかったりして生活が苦しく、最低限度の生活が出来ない場合には生活保護の制度も使うこと。

健康で文化的な生活を送ることができること

生活に必要なお金を得るには



働いて給料を得る



障害基礎年金の申請をする

手続きの書類や診断書を出して
審査が通ったらです。



生活保護



生活保護の申請をする

手続きの書類を出して審査が
通ったらです。



★ここから私の登場です★

AさんとBさんのお話と知っておきたい3つの自立生活のお話を聞いて、学んだポイントを整理してみましょう。



Aさん、Bさんの話から学んだ金銭管理のことは・・・

☆学びのPoint

- 二人とも給料だけでは生活ができないので、障害基礎年金の申請をして受給してましたね。Bさんは、さらにアルバイトもしているようですね。
- 体調を崩したり、お金に困っていたりしたときに、生活保護の制度を上手に使うのも方法みたいです。
- 貯金ができるように、節約をして生活をしていますね。
- 健康的に働けないと医療費や給料や就労にも影響するようですね
- Aさんは、成年後見人（保佐人）の制度を利用して金銭管理をおねがいしているようですね。

生活に必要な「家事」をすること

(2) 家事・・・「身の回りの生活の自立」

毎日の生活を送るためには、家事をしなければいけません。食事を作ったり、衣服を洗濯したり、部屋の掃除もしなければいけません。また、食品から日用品、生活に必要なものの買物もあります。

つまり、家事には、主なものとして①料理 ②洗濯 ③掃除 ④買物があります。

かじ たいへん
家事はけっこう大変です

いま ゆうしょく せんたくもの
今から夕食 をつくって、洗濯物
をいれて、そうじ もしなきゃ、あした
ごみ 出しは・・・



けいかくてき
どれからするか計画的に
しないとイケないな～



Aさん、Bさんの話 から学んだ掃除のことは・・・

まな
☆学びのPoint

- Aさんは、へ や そうじ せいりせいとん にながて か じしえん へる ばー たす
部屋への掃除そうじや整理整頓せいりせいとんが苦手なために、家事支援かじしえんのヘルパーへる ばーさんに助けてもら
ってましたね。掃除そうじの仕方しかたや料理りょうりの作り方つく かたも学まなんでいるようですね。
- Bさんは、しえい あばー と へ や ひろ せいりせいとん
市営しえいアパートあばー とにはいって、部屋へも広ひろくなるので、整理整頓せいりせいとんがしやすそうですね。

おとな しゃかい い と く き も ころがま
大人として社会しゃかいで生きていくときに、取り組むと くときの気持ちき ものもちかたころがま（心構えこころがまのような
もの）や自分じぶんの意思いしを出だすことこうどうや行動かたのとり方かたなどです。

わたし つぎ 私 は次のようなことかなとおもいました。皆さんはどうおもいますか。

- ① 大人としての行動や話し方、考え方ができること。
- ② 集団生活の中で、ルールを守り、人とよりよい関係を作りながら仲間と行動したりすること。
- ③ 就労や生活のなかで、自分で「よりよい判断をしたり決めたりする」こと。

ただし、選択をしたり、決めたりする場合は、他の人との相談や、意見を聞くことも大切です。

こころ
心のもちかた



どちらの道に進んだらいい
か・・決めるのは自分



あどばいす
アドバイスを聞こう

職場では、
コミュニケーション
や挨拶、マナーが
大切です



でも、まわりの意見も
聞いて、良い判断で決める



みんなで応援するから、力を
あわせてがんばろう





Aさん、Bさんの話から学んだ人間関係の持ち方

☆学びのPoint

- Aさんは、相談できる人がたくさんできて、いろいろなアドバイスを積極的に聞いて受け入れているようですね。
- Bさんは、市営アパートにはいて、町内会や近所付き合いから地域で生活をするためのルールやマナーも学びながら奮闘中のようにですね。
- 就労を続けるためには、特に人間関係やコミュニケーションで難しいところがありますが、問題があると就労支援員さんが職場の人との間にはいてくれて、調整をして解決できるみたいですね。
- 自分で決めるときに、相談できる身近な人や支援をしてくれる人がいることがいいみたいです。

2 自立を支えるためには、生活を支える「3つの場」について考えましょう。

最初に、3つの自立について説明しました。こんどの「3つの場」はどのような場だと思えますか。

ここでは、3つの自立を支えるための場について説明します。

自立に向けて「くらしを支える3つの場」が、大切だと言われています。この3つの場とは、「生活の場」「働く場」「余暇活動の場」です。余暇活動の場に「学びの場」も含まれます。

なぜ、大切かと言うと、次の絵を見ながら説明をします。

さきえる ば
「くらしを支える3つの場」

1 はたら ば
働く場



2 せいかつ ば
生活の場



3 よ かつどう ば
余暇活動の場

(1) 「生活の場」

住んでいる場所のことを言います。そして、「生活の場」は、食事をして、お風呂に入り、体を休めて、ゆっくり睡眠をとることで、健康的な生活をつくるための場です。「家族と暮らす」「一人暮らし」「グループホームで暮らす」など、誰と一緒に、どのようなところで暮らすかを考えます。

(2) 「働く場」は、企業、作業所、就労支援の場や働くために支援を受けている所も含めて

日中活動のことを言います。「働く場」は、給料を稼いだり、社会に役立つやりがいを感じたりする場です。そして、それぞれの働く場などで相談にのってくれる人や、支援をしてくれる人がいるかも考えます。

(3) 「余暇活動の場」は、休日や自由な時間に、楽しみがもてるような場のことを言います。

余暇活動は、生活の中で悩みや辛いことがあっても、リフレッシュをして、気持ちを切り替えることができます。だれと、どのような活動をしているかを考えます。また、自分が必要だと思う

ことを^{まな}学んで、^{じぶん}自分の意志でより良い^よ判断^{はんだん}をしたり、^{こうどう}行動できたりできるようになるための
学びの場も余暇活動に入ります。(学ぶ場を生^{まな}涯^ば学^{しょうがいがくしゅう}習^いとも言います)

では、説明のあった「暮らしを支える3つの場」について、CさんとDさんのお話を聞いて
どのような場なのか^ば考えて^{かんが}みましょう。

○ グループホームを利用している兄弟の弟 Cさん

僕は、両親が亡くなってから兄ちゃんとグループホームを利用しています。働いていると
ころは就労継続B型の事業所です。事業所までの送迎があるし、仕事の支援をしてくれる
職員さんがいるので、安心して通っています。だけど、工賃が少ないので、生活保護と障害
基礎年金でグループホームの利用をしています。僕のグループホームは利用料(食費、光熱費、
部屋代など)を払って利用します。食事は世話人さんが作ってくれます。風呂は利用者が交代
で沸かします。掃除や部屋の整理、洗濯は自分でします。でも、世話人さんが手伝ってくれる
ところもあるし、いろいろと確認してくれるので安心です。でも、小遣いがもう少しほしいか
な、それが悩みかな。集団生活ですが、部屋は個室なので気を遣わなくていいし、兄ちゃん
と一緒に寂しくないです。ただ健康には気を付けたいと思っています。あとは、今は親戚
のおじちゃんがお金の使い方をみってくれるけど、これからは後見人さんが必要になるよと
言われています。また、生活に必要な服や物を買うときの相談はだれにすればいいのかなと
心配もあります。

《発表は以上》



A、B、Cさんの話から学んだ3つの場は・・・

☆学びのPoint

- AさんBさんは、一人暮らしでしたね。Cさんはグループホームが生活の場で、世話人さんがいて、食事の支援や部屋の掃除や洗濯を自分でしますが、点検やフォローがあるのが心強いですね。
- 3人とも、職場は違ってそれぞれに合った支援があることで、仕事を続けることができているようですね。
- 「集いの場あゆみ」も利用している3人なので、余暇活動や生活に必要な学習もしていますが、Aさん、Bさんは他にも趣味や活動の場を広げていますね。

みなさんは、暮らしの中に3つの場がありますか？ そして、それぞれの場には支えてくれる人や相談にのってくれる人がいますか？

例えば、就労、生活などをしていくために法律で決められた制度や福祉サービスを使っていますか？

自分の力だけでは行うことが難しいことを一緒に付き添ってくれたり、教えてくれたり、援助をしてくれる人はいますか？

3. 自立を支えるために必要な制度や支援（サービス）について学びましょう。

自立を支える支援とは、自分を守るための権利や自立を支援する制度を知ることが大切です。

ここでは、主な支援について説明します。

これから始まる支援の講座で、くわしく学ぶための知識だと思ってください。

(1) 就労支援

就労では「ハローワーク」「障害者職業センター」「就業・生活支援センター」

などが支援をしてくれます。

(2) 障害者福祉サービス

障害者福祉サービスを利用して、福祉的な就労や生活の支援を受ける場合は「相談支援」

で利用するための計画をつくってもらいます。

「家事支援」「グループホーム」「移動支援」「訪問看護」などの障害者福祉サービスや

医療・保健の制度を利用して、就労や生活、健康を支えてもらいます。

(3) 生活を守るための制度（社会の決まり）など

自分の財産や権利などを守るための「成年後見制度」や、所得をおぎなうための「障害者

基礎年金」「生活保護」などの制度も大切となります。

地域の社会福祉協議会などが行っている「日常生活自立支援事業」では、金銭管理や日常

生活のいろいろな支援について相談にのってもらえます。

では、ここで一人暮らしで、いろいろな支援や制度を使っているDさんの実際の生活の様子を聞いてみましょう。

○ 一人暮らしのDさんの場合

私は、以前に一人暮らしをしていました。このときは、思うようにいかなかったのですが、再挑戦することになり、いろいろな準備をしました。一人暮らしを続けていくために、住居は、お母さんに助けてもらえるよう実家からも職場からも近いアパートを探しました。それから、障害者福祉サービスの支援をいろいろと利用したり、なにかのときの貯金も大切だと思い、障害基礎年金の申請もしたりしました。仕事と生活を両方ががんばるのは難しいので、無理なく生活ができるように、掃除や食事作りの家事支援をしてもらい助かっています。また買い物では、人の多いところに行くことが苦手なので、移動支援を使って普段できない買い物もします。また、少し健康にも不安があるので、訪問看護もお願いして、週に1度はバイタルチェックや健康管理の相談にのってもらっています。1回目の一人暮らしで、一人で頑張りすぎて失敗したことを反省して、支援を受けながら生活ができることが大切だと分かりました。最近では、就労支援にも入ってもらって、職場の人に自分の障害のことを理解してもらおうようにしています。これから一人暮らしを希望する人に知っておいてほしいこととして、住むところを決めるまでが大変だったことです。契約や手続きをするときに内容の理解が難しいし、いろいろな紹介やセールスもくるので対応や判断が大変でした。でも、お母さんや利用しているあゆみの職員さんに一つ一つ相談にのってもらいのりきることができました。また、一度に、多くの支援を利用し始めると、頭の中の整理が付かなくて大変でしたし、生活のペースやリズムを作るのにも苦労しました。支援者の人とのコミュニケーションをとるのにも時間がかかりました。

《発表は以上》



Dさんの一人暮らしで利用している支援から
学んだことは・・・

☆学びのPoint

- Dさんの利用している支援として、買い物に「移動支援」料理、掃除に「家事支援」健康管理に「訪問看護」、余暇活動やリフレッシュに「集いの場あゆみ」、就労支援に「就業・生活支援センター」、給料だけでは足りない部分の生活費として「障害基礎年金」、医療費の自己負担を軽くするための「自立支援医療」の制度を活用していますね。これらの支援やサービスをまとめて、計画してくれる「相談支援」欠かせませんね。
- 最初のAさんのように、すでに成年後見制度を利用して保佐さんに金銭管理をお願いしているケースもありましたね。

人は、だれも一人で生きていくことはできません。だれかの力を借りたり、応援を受けたり、相談や公的な支援（福祉サービスなど）などを受けて、実現していくのではないのでしょうか。

このことは、障害のある人にとっても、ない人にも欠かせないことだと思います。つまり、自立は、人や社会との関わりが大切だと思います。支援とつながることも大切だと言えます。

また、支援は受けるだけでなく、支援を活用して、人の意見やアドバイスを聞いて、就労や生活にいかしていくことも大切です。



さいご 最後になりますが、4人の方の話 を聞いて
おも 思ったことは・・・

☆学びのPoint

さいご 最後に、4人の方の自立生活についての、お話を聞いて思ったことがあります。

「自立」という言葉に、次のような意味もあると思いました。

それは、「夢や希望をもって生きようとする自分を励ます」ことです。

しごと 仕事や生活をしながら生きていくことだけで、精一杯だと思っている人もいるかもし
れませんが、夢や希望をもって生きようとしている姿 も見えるお話もありました。

ゆめ きぼう 夢や希望は、生きていく上で大切なことなのではないでしょうか。

みな 皆さんはどう思いますか。

それから、生活の中で支援を利用する経験や、人との関係を作ることが学びになって
いることもわかりました。

4. 学び続ける意味 (生涯学習)

ふだん 普段から自分でも、正しい情報や知識を知るような努力が大切です。つまり、困ったとき
に、そのような知恵を出せるために学びがあります。

がくしゅう 学習をすることは、間違いをしないために、いろいろと知っておくことに意味があります。

よ 世の中は、科学の進歩により便利なものがふえる一方、人の弱みにつけこむ犯罪や事件に
ま 巻き込まれたりすることもふえて、時代も変化をしています。

むかし 昔は携帯電話がありませんでしたが、今はあるでしょう。でも、使い方間違えると大変

なことになりますね。例えば通信料金がよけいにかかったり、インターネットで知らないうちに利用した音楽や占いなどで料金がたくさんかかったりしますね。そのようなことも知っておいたほうが損はないと思います。

他にも、最近では、いろいろな誘惑も多いですね。振り込め詐欺とか、悪徳商法など・・・、だまされて、大変なことになってしまうこともあります。いろいろな誘惑があっても、そのことから自分を守るために、学び続けることを生涯学習といいます。

以上のように、

みなさんの情報の中にも、正しい情報なのかどうかを確かめたり、見分けたりする力も必要ですね。つまり、自分で後悔や大きな失敗をしないようにするために、生涯学習という場で学んでいくことが大切です。

人生では学び続けながら、生かしていくことが大切であるとも言えます。

あらためて、学ぶことと支援の大切さを次のようにまとめてみました。

- 1 自分が、よりよい選択ができたり、正しい決め方ができたりする学習をしましょう。
- 2 自分の考えや思いを確かめたり、間違いがないかどうかを相談できる人を見つけておくこと。
- 3 やり方がわからなかったり、一人ではできなかったりするときには、人の力を借りたり、教えてもらったりしましょう。
- 4 学び続けることは、生活を豊かにしたり、人とのつながりを深めたりして自分らしい生活をするためだと思います。

最後に、この講座に続いて、就労や生活をふり取りながら支援について学ぶ講座もあります。就労と生活のふり取りシートを作成して、後の講座の学びに役立てましょう。

ふり取りシートは、別に準備してあります。内容がたくさんありますが、支援者と一緒がんばって書いてみましょう。